

第7回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会	
事務局（担当課）	教育総務部教育総務課	
開催日時	平成26年7月20日 午前9時00分	
開催場所	教育センター	
出席者	委員	渡邊 靖彦（委員長）、菅谷 眞（委員長職務代理者）、千馬 英雄、嶋田由美、三田 一則（教育長）
	その他	教育総務部長、教育総務課長、学校運営課長、学校施設課長、教育指導課長、教育センター所長、統括指導主事、指導主事
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事
公開の可否	公開 傍聴人17人	
非公開・一部公開 の場合は、その理由		
会議次第	1 第31号議案 豊島区立小学校教科用図書採択について（審議）	

渡邊委員長)

おはようございます。ただいまより、第7回教育委員会臨時会を始めます。本日の署名委員は、嶋田委員と菅谷委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。なお、本日は傍聴希望の方が17名いらっしゃいますが、傍聴を認めてよろしいでしょうか。

(委員全員了承)

渡邊委員長)

異議ありませんので、傍聴を認めさせていただきます。それでは、傍聴者の入場をお願いします。

<傍聴者入場>

(1) 第31号議案 豊島区立学校教科用図書採択について (審議)

渡邊委員長)

ただいまから平成27年度豊島区立小・中学校使用一般図書及び小学校教科書の審議を行います。それでは、本日配付の資料の確認を事務局にお願いいたします。

教育総務課長)

それでは、お手元の資料につきまして、確認させていただきます。資料は1から7までございます。資料1は平成27年度用一般図書選定資料です。資料2は平成27年度用小学校教科書選定資料の音楽です。資料3は平成27年度用小学校教科書選定資料の国語と書写です。資料4は平成27年度用小学校教科書選定資料の生活です。資料5は平成27年度用教科書展示会についてです。資料6は平成26年度用豊島区立小・中学校使用一般図書採択結果一覧です。資料7は豊島区立学校教科用図書採択事務要綱です。

渡邊委員長)

それでは、ただいまから一般図書の審議に入ります。

一般図書の審議の方法について、事務局から説明をしていただきます。

<教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

ただいま清野教育指導課長から御説明のありましたとおり、昨年度採択のものについては今年度も採択するという方針で、本日は新たに出された図書について審議を進めてまいりたいと存じますが、いかがでしょうか。

(委員全員了承)

渡邊委員長)

異議がありませんので、そのようにさせていただきます。

では、一般図書について、教科書としてふさわしいかどうかの採択または不採択のみを判断していただくものでございますので、1冊ずつ採択か不採択を決めてまいりたいと存じます。したがって、意思決定の方法は、豊島区教育委員会会議規則第25条に、採択の方法は挙手、記名及び無記名投票の3種とし、委員長が決定すると規定されております。

一般図書につきましては挙手により行いたいと思いますが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

(委員全員了承)

渡邊委員長)

それでは、満場一致で挙手ということで進めさせていただきます。

それでは、小学校一般図書選定資料についてご説明をお願いしたいと思います。

<教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

これまでご説明をいただきました図書が今、委員の先生方のお手元に回っていると思います。5分ぐらい時間をとりますので、ご覧ください。後でご意見やご質問をお伺いいたします。ただいま9時25分ですから、9時30分までご覧いただきたいと思います。

<委員 選定図書閲覧>

渡邊委員長)

それでは、小学校の国語と書写についてのご意見、ご質問をお願いします。国語については3点、書写については2点ですが、まずは教育長からお願いいたします。

三田教育長)

「あいうえおべんとう」という本、これは非常にいい手法を用いていると思います。私たちは常々、日常生活と学習を切り離さず、学習に意味や意義を、子どもたちに学び合いを、と掲げていますけれども、そういう点に着目していく題材として取り上げるという、典型的な非常にいい教材だと思います。

それから、小学館の「しりとりさんぼ」も、日本のしりとりという昔からある言葉遊びの文化を利用して、子どもが言葉に興味を持って語彙を増やしていけるという意味で、基礎的な学習に大変有効だと思います。

疑問点もありまして、くもん出版の書写について、線の引き方の練習は丁寧で良いですが、幅が太いです。子どもが線学習をするとき、例えばクレヨンで描いたり鉛筆で描いたりするのでしょうか。指でなぞって学習するという意味だとは思いますが、徐々に鉛筆を使うようになると思うので、そういうところを丁寧に、幅をもう少し狭くして、子どもが線描きできるようにした方が良いと思います。通常の書写の教科書も使えるので、それと組み合わせれば、指で描いて繰り返しの練習はできると思います。そういう配慮があればいいと思いましたが、子どもの発達や学習の段階というのを踏まえて作られているとより良いと感じました。

渡邊委員長)

他にご意見、ご質問はございますか。

千馬委員)

国語、書写ともに、図が非常にはっきりしていることと、あえて言うならば、トレーニング機能もあるような感じがしますので、それを有効に活用していただくと、かなりいい

図書になると感じました。

嶋田委員)

私も、国語はとても見やすく、生活ととても密着しているので良いと思いました。

また、「しりとりさんぽ」は少し文章体になっているので、使用の学年幅が広いと感じました。低学年は先生が読み聞かせをして、それをリズムで唱えていくうちに言葉のおもしろさというものを味わえると思って拝見いたしました。

書写は、起点が示されていて、わかりやすく良いですが、教育長がご発言なさったこともなるほどと思いました。もう少し幅を狭くすると、なるべく真つすぐ書くようになるといった勉強にもなります。

渡邊委員長)

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

それでは、採択に入らせていただきたいと思います。

まず、国語の「よみかた絵本」について採択をいたします。採択すべきと思われる方は挙手をお願いいたします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

では、満場一致で採択ということにいたします。ありがとうございます。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

続きまして、国語の「あいうえおべんとう」についての採択をいたします。採択すべきと思われる方は挙手をお願いいたします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

満場一致で採択といたします。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

次に、国語の「しりとりさんぽ」についての採択をいたします。採択すべきと思われる方は挙手をお願いいたします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

満場一致で採択といたします。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

次に、書写の「はじめてのひらがな 1集」についての採択をいたします。採択すべきと思われる方は挙手をお願いいたします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

これも満場一致で採択いたします。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

続きまして、書写の「やさしいひらがな 1集」についての採択をいたします。採択すべきと思われる方は挙手をお願いいたします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

満場一致で採択いたします。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

続きまして、小学校社会についてのご意見やご質問をお願いしたいと思います。社会は3冊あります。

三田教育長)

社会の地図と国旗という、似たものが2種類ありますが、それは必要ですか。統一して使えないでしょうか。同じ内容のものを2冊使うと、子どもが混乱してしまわないか懸念がするのですが、これについてどのような議論がなされてきたのか教えてください。

教育指導課長)

選定委員会の部会長からもその点についてお話がありまして、今ご指摘のありましたとおり、同じようなものが2種類ありますので、どちらか1つでもいいのではないかという議論は確かにあったようです。ただ、調査部会の先生たちから、いろいろな発達段階や、特性を持った子どもがいるので、できるだけ選択肢があったほうが現場としてはありがたいというような意見もあって、今回、3冊出したというような審査の経緯があったと伺っております。

三田教育長)

そのことは理解しています。選択肢が広いほうがいいということはわかりますが、同じような中身のものを子どもたちが何種類も持っていて、子どもに応じて使い分けるとするのは当然に学校がやらなければいけないことだと思います。子どもたちがそれをいつも手にしているというあたりが、よくわかりません。一律に各学級にこれが配布されるというわけですか。

教育指導課長)

こちらについては個人個人で選択をいたしますので、場合によっては同じ学級の中で世界地図と日本地図を別々に選択するということも可能です。しかし昨年度と今年度の選択の状況を見ると、そういった混乱がないように学級でも配慮しながら教科書を選んでいるという実態はございます。

三田教育長)

わかりました。

渡邊委員長)

ほかにご質問はございますか。

菅谷委員)

今、教育長からお話がありましたように、「せかいのこっきえほん」の内容は、もう一つの「どんどん知りたくなる！」に十分に入っています。「せかいのこっきえほん」を使用する目的が少しわかりにくかったです。それから、国旗を覚えさせるだけなのか、あるいは世界の多様性ということも学習させるのか、もしいろいろな国があるということを知らせるのであれば、「どんどん知りたくなる！こども世界地図」のほうが内容的にもいろいろわかりやすいと思いました。私も、内容については国旗の部分が重なっているのではないかと思ったので、できればなくてもいいのではないかと思います。内容自体はいいと思いますが、恐らく、国旗が非常にたくさんあって、覚えようとしても全然覚えられないのではないかと思います。しかし、いろいろと興味深いことが書かれているとも思います。もう一つの方は写真入りでいろいろ書いてあるので、そちらのほうが少しわかりやすいです。また、人口などの情報が上に書かれていますので辞典的にも使えます。調べ学習といった機能としては、こちらのほうがわかりやすいと思いました。

三田教育長)

今、菅谷委員がお話しされましたが、結局、学年によって使い方が違うという理解でいいのですか。国旗を扱うのは、地理的な要件から小学5年生の世界の単元と、6年生の単元ですか。現代は国際化社会となっていて、豊島区にいても海外のことがたくさん話題になります。そういうときに手軽に低学年の子でもぱっと引いて調べられるようにしてあげるといのは、学習の促進になると思います。ただ、今回は低学年で使えるもの、高学年で使えるものがそれぞれあれば、ということでもいいのでしょうか。

教育指導課長)

今お話があったとおりでございまして、豊島区の通常級の社会科の学習について言うと、問題解決学習にかなり力を入れていまして、この3冊ともに調べ学習の資料としても非常に有効だそうです。今回候補として出しているのかという議論もございましたので、報告させていただきます。

渡邊委員長)

菅谷委員、よろしいでしょうか。

菅谷委員)

もちろん、内容が悪いというわけではありません。両方とも5・6年生を目標にしているということですが、そうだとすると、こちらの方が少しいいかと思いました。でも、おっしゃるようにいろいろなレベルがありますので、わかりやすさからいえば国旗の部分があってもおかしくないと思います。もちろん、全然だめというわけではありません。

渡邊委員長)

ほかにご質問等はございますか。

千馬委員)

私は、やはり視覚化するという点で、すごく見やすいのと、子どもの発達段階を考えますと、非常に親しみやすい内容ではないのかということ、私は有効な教材になると捉えました。あと、「せかいのこっきえほん」は一般的な情報が載っていますので、それはそれで発達段階に応じて適宜使用できるのではないかと思います。結論から言うと、両方あると、子どもの発達段階に応じて精査できるという気がいたします。以上です。

渡邊委員長)

では、私からですが、この「どんどん知りたくなる！」のほうは、出版年が記されていませんが、今の世の中、かなりの情報がインターネット等で配信されていて、そういうことの調べ学習をする場合に、何年現在というような比較が明確でないと、学習上問題が出てくることもあると思います。何年現在の資料を基にという記載が後ろにあります、出版年とかその辺を確認しても、少なくともこの本には、何年現在の情報が記載されていまずと明示されてないような気がします。ほかの図書でそういうことはきちんと明示されていたのかどうか、やはり資料的に、豊島区の場合はインターネットでかなりの調べ学習をすると思いますので、その辺についてどのような検討をなさったのか、少し伺いたいです。教育指導課長)

出版年が出てなかったことについては、申し訳ありません。確認をさせていただきたいと思いますが、こういった図鑑類というのは毎年毎年新しいものが出ればいいのですが、こちらの資料については、東京都からこういったものがありますということで調査資料に掲載されているものから抽出をいたしました。そういった意味でも、教科書として十分堪え得る中身であろうということは確認できておりますが、出版年について記載されていないということで、御指摘ありがとうございます。

三田教育長)

これまでも、かなり古いものが使われていてデータが実際と違うのではないかと、これを議論したことがあると思います。これを使う側をお願いしたいのですが、私たちは、学校が必要だということで、この教科書が上がってきたので、私どもも基本的にはそれを承認していきますが、きちんと使う側がこれはいつの資料だと、だからここは今と違っているというようなことを意識した上で使うような努力をしていただくよう、ご配慮いただきたいということだけ申し添えておきたいと思います。

教育指導課長)

大変失礼いたしました。こちらの図鑑については2011年発行でございますので、その時点で最新のデータを掲載してございます。

渡邊委員長)

ほかにありますようでしたら、採択に入りたいと思います。

それでは、「せかいのこっきえほん」についての採択をいたします。採択すべきと思わ

れる方は挙手をお願いいたします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

4票です。採択といたします。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

続いて、「どんどん知りたくなる！こども世界地図」についての採択をいたします。採択すべきと思われる方は挙手をお願いいたします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

満場一致です。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

続いて、「どんどん知りたくなる！こども日本地図」についての採択をいたします。採択すべきと思われる方は挙手をお願いいたします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

満場一致で採択といたします。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

続きまして、小学校算数についてのご意見、ご質問をお願いしたいと思います。算数につきましては、5冊ございます。

三田教育長)

時計の関係が3種類と同様のものが3種類出ています。これはどういう議論になっていますか。

教育指導課長)

ご指摘のとおりで今回は同様のものが3種類出ていまして、これまでに採択されたものを勘案して、時計についての一般図書をもう少し補強したいということで今回3冊を出してきたというように伺っております。

三田教育長)

3種類の違いということ言うと、例えば小学館の「21世紀幼稚園百科とけいとじかん」は、デジタルとアナログの両方に対応できるようにと書いてありますが、中を見ると、子どもの生活や一般の人の生活というよりも、この時計はこういう形だとか、針の長針と短針の形がこうで、何時であるということをしつくりと繰り返しているにすぎないという感じがします。それに対して岩崎書店や偕成社の本は、子どもの生活と時間という関係が刻まれていて、これだったら子どもたちもよく理解できるだろうという感じがします。時計は、

子どもがひっかかる場所です。時間は十二進法ですから難しいです。算数の単元としては、すっと理解するまでになかなか時間がかかるものです。だから、先生たちも苦労が多いところだと思うので、できるだけ時計の敬称とか形とかという、いろいろな時計があるというのもいいですが、それは枝葉であって、時間を理解してもらうのが本質的なことです。例えば、朝の登校時間について、7時半や8時などと、時計が読めれば時間もわかると思います。子どもの体内時計と実際の時計が一致するとよくわかるという話になるので、私は、どちらかといえば「五味太郎のことばとかずの絵本」のような絵本みたいなタッチがすごく有効だと思います。一般的な百科事典的なものになっているように思いますが、百科事典というのは107条本で必要なのかという疑問があります。3種類も時計の本が出てきて、その辺をいろいろ考えてしまいました。委員の皆さんはどのようにお考えですか。

渡邊委員長)

今の教育長からのご指摘について、いかがでしょうか。

最初に私からよろしいですか。小学館の「とけいとじかん」は、細かい時間、つまり1時、2時、3時、4時というように時計の針の動きを示していますが、そのほかの教科書は事典というか、どんな時計の種類があるのかというイメージが強いです。一般図書としてはどうなのかという感じを受けました。

時計の種類的には相当あるということになっておりますが、今はデジタル時計で、アナログ時計をなかなか読めないという子どももいるかもしれない時代ですが、それであるならば、ほかの本でも十分に効果があるという感じはしました。私も教育長と同じような考えです。

三田教育長)

指導主事に、発言していただきたいのですが、算数において、2時50分はどのように書くか授業をすると、最初は平仮名で書いて、そのうち略記すると思いますが、読み方についてはそんなに負担はないと思います。ただ、時計の針で読んでいくというのはとても負担だと思うのですが、その辺はいかがですか。

統括指導主事)

やはり通常の学級におきまして、大きい時計を使って、長い針と短い針を動かしながら何時何分だと確認するといった学習に非常に多くの時間を費やしているというのが現状でございます。デジタルというのは、見れば何時何分とわかりますが、長い針がどこを指していて短い針がどこを指しているときは、何時何分と読むのかが一番難しいところです。やはり大きな時計を授業に使うことが多くあります。

菅谷委員)

時間の概念を教えることはとても難しいと思います。小学校の発育段階において、時間を概念的に理解できるようになるのは何年生ぐらいからですか。

統括指導主事)

時間の学習は2年生の算数で行っておりますので、2年生の後半ぐらいには大体全員が読めるようになってきているという状況でございます。

菅谷委員)

生活という教科がありますが、時計の見方は、1年生、2年生のときにこの生活の時間で習う方がわかりやすいと思います。時間における算数的な処理をするという問題は、確かに必要になってくると思いますが、時計で時間がわかるということは日常的に経験できます。生活の教科の中では、時計はどのように扱われているのか、その辺はどうなっていますか。

統括指導主事)

まず算数では、2年生の量と測定という単元において、時間について理解できるような内容を学びます。それから、学習指導要領に書かれている、日常生活の中で必要となる時刻や時間を求めることを学びます。算数の時間においても、今は何時何分であるといった学習は繰り返しやります。1年生の最初のころには、給食の時間の始まりと終わりを、時計盤に印をつけるなどして工夫して指導しているといった現状がございます。日ごろから、この針がどこまで来たら終わりなどといったことを、担任が子どもたちに指導していきます。算数の時間で改めて読み方についてしっかりと学ばせていくということが続けているところです。

菅谷委員)

確かに、時間の経過を見るのには、今説明された通り、算数的な学習が必要だと思います。

嶋田委員)

今、議論になっている時計と時間についてですが、実は私も少し違和感を覚えた部分がありました。最初に拝見したとき、幼稚園百科となっているのでそうなのかとは思ったのですが、このページですか、やはりすこしカタログ的な、様々な配慮がかえって子どもたちの学習の焦点化を妨げるようなことになってはいないかという懸念を持ちました。これだけ時計の写真があるので、選ぶとしたら最後になるという印象を私も持ちました。

三田教育長)

どちらかであれば、小学館の図鑑的なものは、こういういろいろな時計がありますとか、時間の表示方法もいろいろありますという、これは現実の子どもたちが直面している世界の中で読み解くようにしかけてあるということはいくつかよくわかります。よくわかりますが、それは学習の狙いとどう関係があるかといったときに、本当に必要なのか、教科書ではなくて、それは単なる図鑑ではないのかという印象を受けたので、教科用図書基準に抵触するところだと思います。その辺りをどう考えますか。

教育指導課長)

今、議論いただいたことは選定委員会でも議論になっておりまして、いい点としては、保護者向けというわけではないけれども、学習の内容や目的がそれぞれのページの左上に

きちんと明示されているといういい点があるとのことでした。ただ、見開きのページで25個以上時計が示されているページもありますので、子どもたちに注目をさせる際に、指導上一定の配慮をする必要もあるという議論も出ております。そのあたりは指導の中で欠点というか、マイナス点を緩和していくような工夫が必要になってくるという議論もございました。

三田教育長)

教育の原理論にかかわりますが、一つのものが多様な理解につながっていくということが学習であると思います。多様なものを一つの結論にしたという世界もあると思います。演繹的か帰納的かということはあると思いますが、まず子どもたちにはしっかりと、一つのものから多様な生活を理解できるようにさせるということが、学習の入口だと思うので、そういう意味でも大事な視点だと思えます。選定委員会でしっかりと議論された上で必要であるということで選定された教科書であれば、私も納得します。しかし、その辺の議論がなく選定されたとしたら、教育にも哲学ありではないかと思えますので、その辺のことについて伺いたいと思います。

教育指導課長)

今ご指摘がありましたとおり、子どもが混乱する場面もあるのではないかと議論は確かにございました。ただ、先ほども申し上げましたけれども、やはり学習の目的がきちんと明示されているということですか、あるいは子どもの興味、関心を引き付けるという面で行きますと、多様な資料やデータを提示された本でも、学びが深まる子どもたちもいるという議論がございましたので、今回このように選定されているといった状況でございます。

千馬委員)

私も現場にいた経験から、特に時計の針の指導は難しいと思います。定着するのに時間がかかりますし、個人差もあります。ねらいが指導課長からはっきり示されているのであれば、3種類の本をそれぞれどう使うかが焦点になってくると思います。何となく3種類あるものの、有効に生かせないとするとそれは少し問題ですし、それを生かす方向で、選定委員会で選ばれているのであれば、現場の要望でもあると思うので、実際に使ってみて、判断されてもいいという感じを私は受けました。

渡邊委員長)

ありがとうございます。ほかにご質問とかご意見はございますか。

嶋田委員)

すみません、1つ質問をさせていただきます。算数のナンバー2の資料の最後にある「まいにちのとけいのえほん」は、平成26年度の採択結果にある算数、同じ出版社の「まいにちのとけいのえほん」と何が違うのですか。「の」の字が1字違っています。内容的には違いがありますか。

教育指導課長)

「の」の字が違うということで、これは全くの別物でございます。

渡邊委員長)

これは全く別物ということですか。

それでは私から、「たのしいかけざん 九九のほん」で、九九が一の段からずっと順番に上がっていないようですが、その辺は教育する場合、特に支障はないのか確認させていただきたいです。

統括指導主事)

実は、算数の教科書ではきちんと一の段から順番になっていますが、絵本については、先ほど説明がありましたように、リズムで覚えられるということも一つの売りにしておりまして、リズム感で覚えやすいという順番で、配列は一から順番ではなく、覚えやすいところ、リズム感のあるところからスタートさせているという点がこの本の特徴でもあるとご理解いただけたらと思います。

渡邊委員長)

そうすると、現場ではリズムを大切にしっかりと学習してもらおうという、方策でやるということですか。

統括指導主事)

はい、おっしゃるとおりでございます。

渡邊委員長)

ほかにはよろしいでしょうか。

三田教育長)

掛け算、九九という話、私もどちらかといえば暗記主義には反対なのですが、例えば掛け算の概念のテーマをいろいろつくっていきますと、できるようになり、最終的にどうして定着するかというと、やはり音律で覚えて一生忘れないようになります。ですから、子どもたちにとって、視覚に強い子、聴覚に鋭い子それぞれいると思いますが、音からも学習に入れるように、入口を多様にしてあげるという点で、これはとてもいい内容ではないかと思っています。

渡邊委員長)

それでは、意見等も出尽くしたと思いますので、採択に移らせていただきたいと思います。

初めに、「21世紀幼稚園百科とけいとじかん」についての採決をいたします。採択すべきと思われる方は挙手をお願いいたします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

満場一致で採択といたします。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

続きまして、「五味太郎のことばとかずの絵本」についての採択をいたします。採択すべきと思われる方は挙手をお願いいたします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

満場一致で採択といたします。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

続きまして、「よむ、かく、わかる！さんすう教室 入門編」についての採択をいたします。採択すべきと思われる方は挙手をお願いいたします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

満場一致で採択といたします。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

次に、「たのしいかけざん 九九のほん」についての採択をいたします。採択すべきと思われる方は挙手をお願いいたします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

満場一致で採択といたします。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

最後に、「まいにちのとけいのえほん」についての採択をいたします。採択すべきと思われる方は挙手をお願いいたします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

満場一致で採択といたします。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

続いて小学校一般図書選定資料についてのご説明をお願いしたいと思います。

<教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただいた図書につきまして、5分間、時間をとらせていただいで委員の皆さんにごらんいただき、後ほどご意見とご質問をお願いしたいと思います。それでは、10時20分までお願いいたします。

<委員 選定図書閲覧>

渡邊委員長)

それでは、お時間となりましたので、皆さんよろしいでしょうか。

では、小学校理科についてのご意見とご質問をお願いしたいと思います。理科は3冊あります。

三田教育長)

理科は3種類ありますが、学年によって少しバリエーションを変えており、5・6年生が2種類、3・4年生が1種類ということで、いずれも身近なものを使って何かやるという内容です。例えば成美堂出版のトイレットペーパーの芯がレーシングカーになるというもの、子どもも面白いと思える内容で意外性が多くて、理科の工作はとても科学的な思考を促す上で大事な体験活動になると思います。そういう実験も踏まえた体験活動は非常に有効に働くので、こうしたものを取り入れて授業に役立てていくことはとても良いと思いますし、これはとても感心いたしました。

渡邊委員長)

ほかにいかがでしょうか。

菅谷委員)

「かいかたそだてかたずかん」ですが、こういう図鑑に沿ったものを実際に育ててみたりするというのは、ここに書かれているもののうち、どのくらいを実際にやりますか。

教育指導課長)

3年生の理科の学習で、生命、地球という内容がありますが、その中で飼育や栽培を通してこういったことを学習しましょうということで、こちらの一般図書を持っている児童もおりますが、当然、特別支援学級は基本的に8人で1クラスにしておりまして、同じ学年で一緒に学習をする中で、いわゆる通常級で使っている教科書の中には栽培などを一緒にやっていくこととなります。ですので、ここにある全てを最初から最後まで全部できるかということ、それはなかなか難しいです。時間にするとどのくらいでしょうか、今すぐ確認をします。

菅谷委員)

私たちは、随分昔になってしまいましたが、今の教科書の内容は、非常に充実しています。本当に驚くくらい充実していますし、内容がものすごくたくさんあるので、内容についてどの程度学校で実践されているのかということが少し知りたいところです。

教育指導課長)

理科の学習時間は3年生で年間90時間、週にすると2.6時間です。4分野ありまして、大体20時間程度、そういった栽培等の学習をしていきますので、そういった中でこの教科書についても使用していくことになります。

菅谷委員)

もちろん全て、内容全部をやるわけではないのですが、幾つかやると、ほかのものについてもこういうこともできると興味が出てくると思うので、いろいろなものを書いてある

のは別に問題なく、非常にいいと思います。とにかく、私は内容が非常にすばらしいと思っています。

千馬委員)

理科の3冊は、今までの一般図書の中にはないジャンルがあると、ぱっと見て思ったので、いいのではないかということが1点と、それから、今出ている「やさいのうえかたそだてかた」は、教師にも役に立つのではないかと思います。野菜づくりといっても実際に細かく、通常の教科書にはないわけですから、そういう意味では補助資料として、適切な効果があると思いますし、利用していただきたいです。

嶋田委員)

私も、理科の3冊についてはいいのではないかと思います。特にリサイクル工作は、やはり自分でやってみて体得できるというところがあって、しかも23年度使用図書となっているので、1回採択された経緯があり、それがよかったから先生たちがまた選ばれたのだと思います。

教育指導課長)

こちらについては中学校で一度採択をされておりますので、小・中全く別で採択をいたします。小学校では初めてということになります。

嶋田委員)

一部、就学前の幼稚園、保育園でもやっているものもあるので、やはりいろいろな選択肢があり、具体的でなかなかいいものだと思います。

渡邊委員長)

最後に私からですが、3冊とも、学校では実際に授業で行われなくても比較して学習できるような、豊富な内容になっているので、とても有効に活用できるのではないかと感じました。

では、皆さんのご意見とご質問は終わったと思いますので、採択に移らせていただきたいと思います。

小学校理科についての採択で、初めに、「作ってみよう！リサイクル工作68」についての採択をいたします。採択すべきと思われる方は挙手をお願いいたします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

満場一致で採択といたします。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

続いて、「かいかたそだてかたずかん やさいのうえかたそだてかた」についての採択をいたします。採択すべきと思われる方は挙手をお願いいたします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

これも満場一致で採択いたします。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

最後に、「小学館の図鑑NEO+ (ふらす) くらべる図鑑」についての採択をいたします。採択すべきと思われる方は挙手をお願いいたします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

満場一致で採択いたします。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

それでは、ここで10分間の休憩を入れさせていただきたいと思います。

ただいま10時29分になるところですが、切りのいいところで10時40分に再開とさせていただきます。皆さん、お疲れさまでした。よろしく申し上げます。

(休憩)

渡邊委員長)

それでは、定刻となりましたので審議を続けさせていただきます。

続きまして、小学校生活科についてのご意見とご質問をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。生活科は3点上がっています。

三田教育長)

いくつか質問があります。学習研究社、学研の「はっけんずかん のりもの」ですが、教科書であれば、乗り物といった場合、人がふだん乗って利用しているものが乗り物であるという概念であって、救急車はいいとしても、消防自動車や工事車両、パトカー、ミキサー車、ロケットまで出ています。人は乗るのですが、乗り物という概念はどういうように考えているのですか。それから、すずき出版の「マークのずかん」は、とてもいいと思います。マークがいろいろデザイン化されて、国際基準になってきているという点が非常にいいのですが、出版が2006年です。ということは、相当前のもので、最近デザイン化されたものは載っていません。初版本だけで、その後は出ていないので、そういうところが少し気になります。やはり子どもたちにはできるだけ新しい情報を提供してあげたいと思うので、そういう類の本がなかったのかということを含めて、意見をお伺いします。教育指導課長)

まず、1点目の「はっけんずかん のりもの」ですが、確かにロケットに乗るのは想定できません。ただ、小学校の生活科の中で身近な地域についているいろいろ学ぶ中で、消防車といったものも含めて選んできたと思います。確かにこの中にロケットなどが入っていますが、教科書としてつくられた書物ではないので、そういったものも入っているというふうに考えております。

それから、「マークのずかん」は、確かにご指摘のとおり2006年の出版と、もう1

0年近く前ですので少し古いのですが、同様の書籍をなかなか見つけることができなくて、今回こういったものを出してきたということです。平成26年から平成28年の都の資料の中でも一応、こちらも上げられてはおりまして、都でもやはり同様のものを探したけれども、実態としてこれしかなかったと考えております。

三田教育長)

やはり、子供たちには新しいものを教えてあげたいという気持ちが非常に強いです。東京都は東京都で、そういうものを調べているのでしょうかけれども、東京都のそれに準拠しなければいけないというわけではないので、最新のものを扱うということを心がけてもらいたいです。この本に意見というよりは、選定するときの私たちの姿勢についての意見です。

それから、さきほどの乗り物という概念をどのように考えていくのかということですが、これは民間の本だから許されて、教科書だったらたかかれてしまうと思います。教科書を補足するために子どもたちがこれを使うとはいえ、何十億か支払えばロケットで宇宙まで行ける時代にはなるのでしょうかけれども、それにしてもどうかと思います。知ってほしいのは乗り物やよく使う乗り物、たまに使う乗り物などです。それから、子どもが興味関心を持つような新幹線とかリニアモーターカーといったもので時代を読んでいくことができると思いましたので、あえてそういう発言をさせてもらいました。使い方の問題として、その辺のご配慮をぜひいただきたいと思います。

渡邊委員長)

今の教育長のお話に関連して、今ちょうど開いていらっしゃる新幹線のページですが、新幹線は、古い型はどんどん廃盤になって新しいものに替わっていくとニュースでも流れています。掲載されているこの新幹線は走っていないですし、ジャンボ機も現在は飛んでいません。そういう点に子どもたちの疑問が出たり、教科書が古いのではないかと問われたりしたときにどうするのか、非常に気になるところです。そして図鑑全般に共通して言えるのは、なかなか改訂が進まず、タイムリーなものが載っていないことは周知の事実であるとしても、今の飛行機はこれであるという話が出たときに、授業の進行に問題が起きてくると思います。授業を進行していく際に、掲載されている乗り物の型が古いという話題が、先生たちの中で出たかどうかというのはわかっていますか。

教育指導課長)

委員長のご指摘のとおり、非常に古い乗り物も多く掲載をされています。今、各学校にタブレットが1校あたり60台配置されていて、特別支援学級でも使い始めているようですが、こういったものを授業の中で扱う際には、インターネット等も活用しながら最新の情報を検索した上で、そういったものもうまく使いながら学習を進めたいというような話題は出てございました。そういったことで、教科書に出ている題材の古さを指導の中でいろいろとカバーしながら授業を進めたいというような話は出てございました。

渡邊委員長)

出版物には限界があるため、タブレット等を使用してその辺を補うということで、じっくりと深い学習ができるという感じがいたします。

他にいかがでしょうか。

千馬委員)

質問ですが、今回、生活科で2つの図鑑がノミネートされていますが、今までの生活科では「マナー図鑑」と「生活図鑑」が指導の中で取り入れられています。図鑑で学習する際に、興味を持たせるのに有効かどうかという視点があります、その点について、今までよりも図鑑が増えることによって、より指導効果があるということでノミネートされたのか伺いたいです。興味を持たせるのに有効であるというあたりで何か議論があったら教えていただきたいです。

教育指導課長)

こちらの図鑑については、児童に大変なじみの深いものが多いということと、文章等もあってわかりやすく説明ができているということで、これまでの資料と比較しても授業にたいへん有効活用できるのではないかとということで選定されたという報告をいただいているところでございます。

渡邊委員長)

ほかになければ、採択に移らせていただきたいと思います。

初めに「はっけんずかん どうぶつ」についての採択をいたします。採択すべきと思われる方は挙手をお願いいたします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

満場一致で採択といたします。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

続いて「はっけんずかん のりもの」についての採択をいたします。採択すべきと思われる方は挙手をお願いいたします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

満場一致で採択といたします。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

最後に「マークのずかん」についての採択をいたします。採択すべきと思われる方は挙手をお願いします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

満場一致で採択といたします。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

続いて、小学校音楽についてのご意見、ご質問をお願いします。音楽は1点ですので、よろしく願いいたします。

嶋田委員)

1点だけなのでどちらと比べてどうこうということはないのですが、やはり音楽は音が出て初めて、というので、CD付きというのはわかりますが、それと同時に、どのように演奏するかということが音楽の学習内容にはものすごく大きく関わってくるので、音だけではなくてDVDが付いたものも必要だと思います。これからタブレット型端末がもっと配布されたり、電子黒板が有効に使われたりすれば、次の選定のときにはその辺が出てきてほしいと思いますし、教室に聴覚だけではなく視覚の機材もあると思いますので、上手に使っていただきたいと思います。

三田教育長)

今の嶋田委員の発言に関して、教育指導課長に質問したいのですが、音楽の教科用図書で小学校の1年生から6年生までの中で、模範演奏やカラオケ的な伴奏の音は、CDか何かで教師用の教科書に付いているのですか。

嶋田委員)

付いています。

三田教育長)

そうですね。だとしたら、その辺はカバーできるのでしょうか。

教育指導課長)

ご指摘のとおりで、そういったものをうまく活用しながらカバーして授業を進めていただいております。

三田教育長)

前に採択したのを見ると、歌の歌集とか、歌の絵本とか歌遊びとか、そういった子どももの活動に関する内容については前回の採択でかなり充足されていると思います。今回は楽器の音色のカードということですか。

教育指導課長)

昨年度まで、歌集というのでしょうか、歌に関する図書がかなり多く推薦されましたが、今回、バリエーションというか、幅を広げたいということで、こういったものが選定されてございます。

三田教育長)

了解しました。

渡邊委員長)

他には何かありますか。

菅谷委員)

たくさんの楽器がありますが、実際にそれらの楽器は学校にどのくらい置いてありますか。

教育指導課長)

学校によって様々ですけれども、例えば西池袋中学校ではマンドリンを活用しながら授業をやっております。

菅谷委員)

小学校はいかがですか。

教育指導課長)

小学校でそちらの教科書の楽器カードにあるようなものが一律揃っているかというとなかなか限りがあるように思います。

菅谷委員)

それはそうですね。

統括指導主事)

特別支援学級の子どもたちも、まとめ展等で楽器の演奏をする機会がありまして、そこでいろいろな打楽器を演奏する機会をできるだけ持つようにしておりますので、そうした打楽器系はそれぞれ各音楽室にかなり種類豊富に揃っています。特別支援学級だけではなく、通常の学級でも授業で打楽器を演奏しております。打楽器はかなり揃ってきていると認識しております。

菅谷委員)

できれば実際に音を聞いて実物に触れられればいいのですが、全部はもちろん難しいとは思いますが。

三田教育長)

音楽鑑賞教室には、特別支援学級の子どもたちも参加しているのでしょうか。

教育指導課長)

参加しております。

三田教育長)

そのときに楽器の紹介や、楽団の人が楽器の音を聞かせてくれたり、演奏の仕方を紹介してくれたり、子どもたちにわかりやすく説明していて、それも一つの教材と思っています。豊島区立小・中学生全体にこういう機会をつくっておりますので、そういうことも織りまぜて今回のようなカードを使い、子どもたちに対して、揃っていない楽器の形状を教えていくということで活用されていくのだと思います。

渡邊委員長)

ほかにはございますか。

今のお話で全て尽くされていると思いますので、それでは採択に移らせていただきます。

小学校の音楽「くもんの写真図鑑カード 楽器カード」についての採択をいたします。採択すべきと思われる方は挙手をお願いします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

満場一致で採択といたします。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

続いて、小学校の家庭科についてのご意見、ご質問をお願いしたいと思います。家庭科については3点ですが、いかがでしょう。

菅谷委員)

「小学生のキッチンでおやつマジック」とか「キッチンでかんたん実験」など、いろいろなつくり方が非常にきれいに書かれています。これも実際に学校の授業で調理実習みたいな形でいくつか実験をされているのですか。

教育指導課長)

家庭科の授業等で行います。また、特別支援学級で生活単元学習というのもありますので、そういった場面でもうまく活用しているという状況でございます。

菅谷委員)

すごくわかりやすいと思いました。本当に素晴らしいです。

三田教育長)

特別支援学級の子どもたちには、生活の自立、自立活動ということを重視した取り組みが課題としてあります。こうした食生活の中で、基本的な生活習慣の自立を図っていきます。それから、食について親しみを持って、自分もできるという力を身に付けていくことは、大事な活動だと思っています。この3冊はそれらのことに貢献するのではないかと思います。身近なおやつとか基本的な家事や調理方法というのは、学習の入口は別です。ただ、先ほどもありましたが、なぜ3冊も似たようなものが必要なのかと思います。私は、精選ということを頭にぜひ入れておかないといけないと思います。学習の幅を広げれば広げるほど、様々な知識が身に付きますが、広げ過ぎてしまって、出口がどこになるのかわからなくなってしまいます。家庭科は、おやつづくりで終わりましたというの、それは偉いということとは違ってしまいますし、その辺をどう考えてこの3冊が選定されたのかという点について、伺いたいです。

教育指導課長)

今、教育長からもご指摘がございましたとおり、これまで採択されている家庭科の一般図書を見ましても、やはり調理の関係の書物は大変多いです。ただ、家庭科の学習におきましては、日常の食事、調理の基礎ということもありますが、家庭生活と家族ですとか、快適な衣服や住まい、あるいは身近な消費生活と環境というような、多様な学習内容がございますので、今後特別支援学級の選定委員会に、こういったものに関する一般図書についてもぜひ選定するよう強く指導してまいりたいと考えてございます。

渡邊委員長)

ほかにご意見等がありますか。

千馬委員)

私は山と溪谷社の「家庭科の教科書」の内容を少し見まして、いろいろ具体的な手だてが載っていて、指導上非常に役に立つ資料になるというように感じました。それをどう生かすかということについて、考えていただけたらと思います。

渡邊委員長)

他はよろしいでしょうか。

皆さんのお話は大体、同じ方向性だと思いますので、それでは、採択に移らせていただきたいと思います。

家庭科の採択で、「小学生のキッチンでおやつマジック」についての採択をいたします。採択すべきと思われる方は挙手をお願いします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

満場一致で採択といたします。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

続きまして、「家庭科の教科書 小学校低学年～高学年用」についての採択をいたします。採択すべきと思われる方は挙手をお願いします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

満場一致で採択といたします。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

最後に、「小学生のキッチンでかんたん実験60」についての採択をいたします。採択すべきと思われる方は挙手をお願いいたします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

満場一致で採択といたします。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

それでは、最後に小学校保健体育についてのご意見とご質問をお願いしたいと思います。保健体育は2点上がっております。

嶋田委員)

「21世紀の幼稚園百科からだのふしぎ」の方ですが、出版年が2001年ということで、先ほどの「マークのずかん」と比べれば、体の仕組みはそう変わることはないで大丈夫だと思いますが、より新しいものがなかったのかどうかをお聞きしたいです。もう一

つですが、「よい歯つよい歯かわいい歯」の方は、豊島区でやっている歯と口腔の指導を補完するに足るものであるかどうかの議論がどうなっているかということをお聞きしたいと思います。

教育指導課長)

まず、1点目の「21世紀の幼稚園百科からだのふしぎ」の方でございますが、これも同様の百科事典というのがなかなかなくて、百科事典ではありませんが、今回、東京都の提供資料の中にもこちらが選定されていたということで、出してきたという状況でございます。

それから「よい歯つよい歯かわいい歯」の方ですけれども、本年度から全ての小・中学校において歯と口腔の衛生に関する教育プログラムを開始しておりますが、内容を見ますと区のプログラムと軌を同じくする内容でございますので、特別支援学級の子どもたちの学習を補完する中身としては非常に適切であると考えております。

三田教育長)

今、教育指導課長から説明がありましたが、大日本図書の「よい歯つよい歯かわいい歯」は1996年が初版で、それから出てないです。ということは、20年近く前の出版です。中身を見ましたが、これ以後に出ている本で、例えば名前を出して悪いのですが、かこさとしさんの歯の絵本、例えば、むしばミュータンスのぼうけんなどはすごくおもしろいです。そういうものは、歯と口腔の衛生に関する条例や各学校の取り組みからいうと、歯磨き指導も含めた虫歯の成り立ちや口腔衛生という観点がないです。歯がどうして虫歯になるのかという程度でいいのかということ、調査をもっとすべきではないでしょうか。それから、学校歯科医の先生も相当研究をして、全国的に最先端の歯磨きを小・中学校、幼稚園、もちろん特別支援学級もやっています。だから、そういう取り組みの中でそれを応援していくような内容だったらいいけれど、あまりにも教材が古いと思います。

保健体育の採択された今までの本を見ても、歯に関するものは無いです。だから、歯を取り上げたという点はいいのですが、内容が古過ぎるので、私としてはもう一度再考できないのかと思います。今日に間に合わないのであれば、まだ審議の機会がありますし、歯と口腔衛生にせつかく取り組んでいるのに、学校歯科医の先生もがっかりしてしまいます。現場の先生も、さあこれでいくぞとやったのに、出端を挫かれてしまうようでは残念なので、もし再考することが可能かどうか、可能でなければ私としては少しどうかと思いますので、ほかの先生のご意見もお伺いしたいと思います。

それから、「21世紀幼稚園百科からだのふしぎ」という本も、初版は1994年と、かなり古いです。ですが、再販されていて2001年が一番新しいものです。ある程度、いいということは理解できますが、この種のものには難しいですが、わかりやすさと同時に、最新の情報でできるだけフォローしてあげたいです。内容的には私はいいと思いますが、歯のほうだけはどうかと思います。可能であれば、できるだけ姿勢を生かしてあげたいと思っておりますが、無理ですか。

教育指導課長)

「よい歯つよい歯かわいい歯」は確かにかなり古いので、もし、お時間をいただけるようであれば、8月27日までこの教科用図書採択は続きますので、選定委員会ともやりとりをしながら、新しい候補を提案させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

渡邊委員長)

ただいま教育指導課長から、時間をいただいて再検討ということの提案がありましたけれど、いかがでしょうか。

菅谷委員)

内容についてはありませんが、版が古くなっているというお話に関して、これは一般図書ですか。教科書は別にあるのですか。

教育指導課長)

通常学級の保健ということで、それぞれの子どもたちが教科書を持っています。同じ教科書で学習ができるというお子さんについては同じものを持っていますが、その教科書では発達段階に合わないというお子さんについては一般図書を教科書として採択するということになっておりますので、2冊持つということではございません。こちらは教科書として支給をするということでございます。

菅谷委員)

一般の普通の教科書には、もう少し新しい発行年ものがありますか。

教育指導課長)

小学校は本年度、27年度から使用する教科書を新たに採択いたしますので、最新の情報がそちらの中に盛り込まれているということになります。

菅谷委員)

恐らくそちらのほうが、新しい情報が入っていて正しい内容で授業ができると思います。新たにつくれとは言えませんが、そういう新しい部分の入ったものが他にあればということですので、私も教育長のお話のように、その辺をもう少し検討してもらいたいと思います。

渡邊委員長)

それでは、歯に関する図書については、もう一度委員の皆さまに検討していただくということで再審議とし、今回はこれに関しては保留とさせていただきます。次の「21世紀幼稚園百科 からだのふしぎ」についての採択をお願いしたいと思いますが、採択すべきと思われる方は挙手をお願いいたします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

満場一致で採択とさせていただきます。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

それでは、歯に関しましては、選定の先生たちと近々に連絡をとっていただいて、より実のある採択にさせていただきたいと思います。

それでは、以上で小学校の一般図書の選定を終わらせていただきます。

続いて、中学校の一般図書選定資料についてのご説明をお願いしたいと思います。

<教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

ありがとうございます。

それでは、ご説明いただいた図書につきまして、また5分間ほどお時間とらせていただいて、その後にご意見、ご質問をいただきたいと思います。今11時14分ですので、20分までご覧いただきたいと思います。

<委員 選定図書閲覧>

渡邊委員長)

それでは、お時間となりましたので、最初に中学校書写についてのご意見とご質問をお願いしたいと思います。ご意見のある方はよろしくお願ひいたします。書写は1冊です。

三田教育長)

質問ですが、書写を見ると、かつて使われていたもののうち、くもん出版の「新漢字おけいこ」が絶版になったということで、今回「子どもの字がうまくなる練習ノート」が出てきたのですか。それとも、「もじのえほん かんじ」や「言葉図鑑絵本」、「漢字がたのしくなる本」などを使いながらさらに足りていない部分を補おうとして推薦されてきているのですか。その辺の議論がどのようにされてきたのかお伺いをします。

教育指導課長)

今ご指摘がございましたとおり、1社絶版になりましたので、それを補充するという意味で選んだという部分と、それから、大変詳しく説明書きがなされていて、中身によっては指導者が説明を加える必要もあるような記述もありますけれども、子どもたちが内容をもっと掘り下げて学べるというような視点でも、この一般図書を選出したというような経緯がございます。

渡邊委員長)

他にございますか。

千馬委員)

やはり、文字の技能指導というのはなかなか難しいものもあるので、そういう意味では練習ノートというのが使い方によっては、かなり有効に使えるのではないかと感じました。

渡邊委員長)

他にございますか。

過去に使用していたものが絶版になった補充とあわせて、より深い指導ができるようにということで選定されたということですので、特にご意見がなければこれで採択に移らせていただきたいと思います。

それでは、書写、「高嶋式子どもの字がうまくなる練習ノート」についての採択をいたします。採択と思われる方は挙手をお願いします。

＜委員挙手、確認＞

渡邊委員長)

満場一致で採択といたします。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

続きまして、中学校社会についてのご意見とご質問をいただきたいと思います。社会も1点です。いかがでしょうか。

千馬委員)

私も中学校についてはわからない面もあります。通常の進路指導についての資料や、あるいはそれにかかわる補助資料みたいなものは実際にはあるのですか。

教育指導課長)

進路学習については、教科書ではなく、副読本という形で各学校で指導しているものがございます。

千馬委員)

自立生活ハンドブックということで、自立生活にかかわる補助資料というのがあるのかどうか、現実に通常学級では使われているのか確認します。

教育指導課長)

今回、一般図書として出しております、全日本手をつなぐ育成会でつくられた「自立生活ハンドブック あたらしいほうりつの本」は、基本的には社会の教科書ということで上げさせていただいております。進路学習については主に学級活動の時間等を使って行っておりますが、その理解を深めるために、副読本という形で進路に関するテキストを使っている学校もございます。ただ、これは一律に区として定めているものではなくて、各学校の判断で購入等をして活用しているという状況でございます。

三田教育長)

障害のある子どもたちが中学生になると、その先の進路がとても重要な課題となってきます。自分たちの行く末、障害を持っているがゆえに厳しい課題を抱えながら、自立していくということの中で、法律的な認識を持っていくのはすごくいいことですし、中身についても子どもにとって必要なものが展開されています。ただ、本が悪いというわけではありませんが、本そのものが保護者向けにつくられています。親心で子どもをどうやって自立させるかという思いでつくられた本だと思います。行政を含む様々な機関について批判的に展開されていて、やはり教育の場でそういうものを使っていくというのは、補助資料といえどもいかがなものかだと思います。子どもたちに対し、様々な自立支援も含め、しっかり教えていかなければいけないという姿勢はすごく大事で評価したいですが、それを、一方的な意見だけで子どもたちに教えていくような材料にならないかということを読んで

いて心配になりました。巻末に、保護者向けにいろいろと書いてありますが、難しい議論が書かれています。ですから、これはいかがなものかと私は思いますが、選定委員会の中でそうしたことがどのように議論されていたのか、伺いたいと思います。

教育指導課長)

こちらにつきましては、全日本手をつなぐ育成会ということで、そのような親の思いが非常に込められている本であるという議論はございました。そのほかにも、論点がずれてしまうかもしれませんが、障害のある方が自立に向けてどのようなことを学んでいったらいいか、そういったことをまとめて、進路学習にも使えるという議論もありました。さらには、現在、障害者自立支援法が見直しされて、内容等についても常に現行の制度との整合性に気をつけながら活用していかなければいけないという議論がございました。ただ、選定委員会では、基本的には保護者の思いを受けとめて書かれた本であるという議論にとどまっております、教育長のご指摘の部分についての議論はまだ深まっていなかったという状況でございます。

三田教育長)

これはあくまでも社会科の補充資料として出されてきているので、私は少し行き過ぎというように思います。従って、生活指導などで、子どもに法的なことを指導するというのであれば、それは教科書として採択するのではなく、違った方法で活用すべきものだと思います。否定するわけではないです。むしろ積極的に受けとめていくためにも、最初から子どもに価値観みたいなものを植え付けて、一方的な見方をするための材料にされてしまうと、公平、中立である教科書の精神、あるいは教科指導の精神から、いかがなものかという判断をせざるを得ないと思います。それを、生活指導や進路指導で活用していくことであれば、教科用図書の採択に上げるというのはふさわしくないと私は個人的に思います。

渡邊委員長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

私からですが、本の題名自体が「新しいほうりつの本」となっているのに、2000年の出版というのはあまりに古過ぎるのではないかと思います。特に障害のある子どもたちを取り巻く環境というのは、法律的に整備されており、先ほど教育指導課長からも現行制度との整合性を図って使っていかなければいけないというようなお話がありましたが、あまりにかけ離れ過ぎていると思います。10何年も前のものを、どこの段階でどのように整備され、現行ではこうなっています、ということが、学級の先生たちの中で把握できるのか疑問に思います。例えばインターネットで調べたとしても、法律は正式に出ている文言から、個人的な意見など様々あると思いますので、そういうところまで整理して使うとなると、あえてこの本を選ぶ意味というのが見えてこない感じを受けます。

過去の採択状況から考えて、そこまで重要なものなら、なぜ今これを持ってくるのか、タイミング的に非常に重要な問題だと思います。先ほどの話でもありましたが、法律とい

うことに関しては、これから先のいじめに対する法律などもできているわけですし、それが取り込まれているか否かというタイミング一つを図っても、児童生徒に与える影響というのはやはり大きいと思います。その辺を審議されていた選定委員会の中では、教育指導課長からのお言葉でもありましたが、新しいこの教科書でということで、それ以上は深く議論されなかったのか伺いたいです。

教育指導課長)

議論の中では、先生たちは進路というものに非常に重きを置いて考えていると思います。そういった面でいうと、知的障害のある子どもの中学校卒業後の進路ということ考えたときに、当然役に立つという認識はあって、上げてきたと思います。ただ、社会科の教科書としてという点については、報告を受けた限りでは、その辺の議論が煮詰まっていなかったことは確かに事実でございます、その辺りを少し検討、さらに掘り下げていく必要があると、先生たちからお話をいただいているところでございます。

三田教育長)

進路指導だったら107条本に提案すべきものではないですし、社会の教科書として出てきているので、それはちょっと違うのではないかと思います。教科の公民的分野でこれを活用すると言っているのが、公民的分野で障害があるがゆえにきちんと学んでおかなければいけないというのはよくわかるし、それはやるべきだと私も思います。子どもたちが本当に法律に守られながら自立していけるようにしていかなければならないし、それが、国も、子どもたちも目指している共生社会だと思います。社会科として出すのであれば、教材化されているということが前提でないと、親は親の立場の主張があって、体制に対して批判や意見があるのは当然だと思うし、私はそれを否定するわけではありません。そういうことが社会に存在するということがわかった上で、社会科の教科として公民の領域の中で子どもたちにこれを教えていくとき、教材化されていないものを使っていくというのは、教育委員会として見識が問われるのではないかとということで申し上げます。

だから、違う活用の仕方を考えて、社会科として取り上げていくとなると、やはり少し違うと思うのですが、他の先生はいかがでしょう。

渡邊委員長)

教育長から社会科の図書としてはふさわしくないのではないかとご意見がありますが、ほかの先生はいかがでしょう。

では、私から。確かに子どもたちがこれからどう育っていくかというのは、進路に関してはとても重要な問題であるということは現実だと思います。子どもたちが自身の状況を把握した上で進路を決めていくということはすごく大事な話で、そのための材料としては非常に役に立つ内容だと思います。ですから、進路指導という場面で取り上げるべき内容であって、社会科のなかで、自分の将来をどうするかというレベルのことに 대해서는すこし問題がある感じを受けます。考え方が一般的ではない雰囲気が見受けられると、私も読ませていただいたときに感じました。

確かに今の世の中は、障害者を雇用しなければいけないという、障害者を助けるための義務づけというものが出されていますから、保護者もそれを承知しているか否かによって子どもたちの進路はかなり変わってきてしまいますのです。ですから、そういったことを知るといことはとても大事だと思うのですけれども、社会科の中での活用としてふさわしいかどうかという点が焦点であると思います。

千馬委員)

例えば、技術職業に私たちの進路というものがあります。先ほどからすこし議論になっている進路指導の中で、社会科という位置づけではなくて技術職業との関連については、話の中には出てこなかったのでしょうか。教科としてやはり社会科がふさわしいということでノミネートされたのでしょうか。そこら辺のいきさつがあれば、お聞きしたいです。教育指導課長)

最後のページについてですが、最後のページは子どもたちへのメッセージというよりは、まさに障害のある人の家族、支援者向けの解説というような要素がございまして、それ以外の部分について内容を吟味した場合、やはり社会科が適切だろうと選定委員会のほうでは判断したということがあるようです。

ただ、いくら家族や支援者向けとはいっても、子どもたちがそれを実際に目にして、その内容について触れるわけでありますので、それが社会の教科書として適切かどうかということについては、やはりその部分についての議論は選定委員会ではなかなか深めていなかったという実情があったと考えております。

三田教育長)

社会科における公民的資質の究極の育成というのは、小学校でも中学校でも社会科の教科の目的となっているのです。障害者についての法律、子どもたちを守るための法律がこのようにできているという認識を持つことは、公民的資質として大事なことなのです。そのことは全然否定していません。しかし、107条本というのはあくまでも子どものためにやるので、親のための教科書でも資料でもありません。公費を使って親のための資料を採択したといえれば問題になってしまいます。ですから、違う場面で使うべきであり、ここでのせるものではないということ先ほど来申し上げています。いいえ、ここを出して当然ですというのであれば、親に対する教育や啓発ということを前提に教科用図書として採択するのか、ということになります。主義主張や考え方というのはいろいろな意見があつて、法律だけを純粋に解説しているものであれば、それでも問題ないと思います。ただ、そうではないので、ここではふさわしくないのではないかと申し上げているのです。

それから、進路指導には教科書はないですが、職場体験をすることや、子どもたちの生き方をきちんと確立していくことは中等教育の重要な内容ですし、小学校と連続的に9年間の学びとしてやっていかなければいけないことなので、そういう法的な概念やソーシャルスキルの部分でも、この後に提案されているものも併せて議論した上で、社会科として

出すべきではないということで判断してもらいたいと思います。

渡邊委員長)

ただいまの教育委員長からのご説明にもありましたが、社会科にのせること自体がふさわしくないという点が判断のポイントになると思いますので、これ以上お話しをしても多分内容は変わらないと思いますので、この辺で採択に移らせていただきたいと思います。

それでは、社会科としての自立生活ハンドブック「あたらしいほうりつの本」の採択につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

ゼロ票ということで不採択とさせていただきます。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

では、続きまして中学校の理科についてご意見とご質問をお願いします。理科については2冊上がっております。1冊については先ほどの小学校の際に採択された内容ですが、これが中学生用としていかがかということで上がっております。

三田教育長)

先ほど小学校の一般図書のとくに議論したところなので、個別の発達の課題を持ちながら、中学校に行くということがあるとするならば、そうしたものも必要だという認識のもと提案されていると思いますので、私は異論がありません。

渡邊委員長)

委員の皆さんはいかがですか。小学校の際には別のものも出ていますが。

教育指導課長)

選定委員会では、この資料について実験の進行過程が、写真で非常にわかりやすく示されているので、実際に子どもたちが学習する上で非常に効果的だという意見が出てございます。

菅谷委員)

「小学生のキッチンでかんたん実験60」を先ほども検討したわけですが、内容が非常に豊富ですから、小学校だけでは全部使えないと思うので少しもったいない気がします。実験という手法で授業を行うに際して、内容が非常に豊富なので、継続して中学校でも利用するというのは合理的だと思います。

その次の基礎編は資料的なことですので、これでよろしいと思います。

渡邊委員長)

ご意見が終わったようですので、採択に移らせていただきたいと思います。

中学校の理科です。「小学生のキッチンでかんたん実験60」についての採択をいたします。採択と思われる方は挙手をお願いいたします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

満場一致で採択いたします。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

続きまして、「小学理科か・ん・ぺ・き教科書 新しい教養のための理科 基礎編」についての採択をいたします。採択と思われる方は挙手をお願いいたします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

では、これも満場一致で採択いたします。ありがとうございました。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

続いて、中学校の技術・家庭、職業についてのご意見、ご質問をお願いいたします。これは1点です。

嶋田委員)

私は、キャリア教育としてとても必要な視点だと思っております。むしろ今までこういう本が選定されていなかったということを不思議に思いますので、入れたいと思います。

菅谷委員)

進路を考える上で非常に重要なことがあります。前にも少しお話したことがあるかもしれませんが、眼科医である私の立場からいうと、色覚について、異常という言葉を使うのは悪いのですが、色覚異常の人がいて、進路を決定するときの一つの判断材料になります。そういったことが前もってわかるような、指導する実際の例が教科書にはなく、学校の健診のときにも十分に行われていません。その辺の色覚異常のことは、本の中には含まれていません。

色覚異常は普段、なかなか気がつきにくくて、色覚異常が原因となって就くことができない職業がいくつかあるわけです。そのいくつかの職業は、皆さんがよく目指すものもあります。ですから、進路学習資料としては、そこが欠点ではないかと思えます。実際にこういう進路指導をする本において、色覚異常のことについて何か記載のあるものは他にはなかったのですか。

教育指導課長)

私が知る限りでは、色覚の部分について焦点を当てて記述をしているものはなかったと思えます。

菅谷委員)

必ずしも教科書だけではなく、学校の健康診断などである程度、そういったことは防げるわけです。病気ではないので治療するわけではありませんが、将来の進路決定のときに結構重要な部分や要素となると思えます。ぜひ、教科書以外のところで考えていただく必要があるのではないかと思います。教科書にプラスして、そういったものについて、現場

でも考えていただきたいです。教科書とそれがありますが、そういったものがこれには含まれていないので、今後の新しい教科書の中にはそういった部分も含まれればいいと思います。ただ、色覚については差別であるという、非常に大きな問題があって、なかなか入れにくいということもあり、実際に困ることがあります。そういうことについて学校の先生たちにも認識していただいて、教科書ではなくてもいいですから、進路指導の中でもそういったことを考慮してもらいたいと思います。

教育指導課長)

特別支援学級の子どもも職場体験等を実施しております、実際に仕事に就くためにどのような力を身につけなければいけないかということをお学んでいるところでございます。都立の特別支援学校高等部でも、いわゆる就労というのを目指した学校として永福学園ですとか、あるいは同様の学校が今後も増えていく状況であります。やはり子どもたち一人ひとりに、これからの試練を生き抜く力というものを身に付けさせるという観点でも、今のご指摘をしっかりと学校に反映させていきたいと考えております。

千馬委員)

私も「私たちの進路」については、今までノミネートされた中には入っていない新しい一つ分野だと思いますし、内容もワークシート方式ということで、非常に有効な補助教材になるのではないかとこのように受けとめています。ぜひ有効に活用していただきたいという意見を添えて賛成です。

三田教育長)

学校運営課長がここにいらっしゃいますので、イレギュラーで恐縮ですが、今の菅谷委員の色覚検査というのがなくなった経緯とその理由についてお聞きします。

学校運営課長)

色覚検査については十数年前に定期健診から除かれ、そこには確かに差別などといった問題があったと思います。その後、職業の選択のときになって、初めて自分が色覚に問題があるということで進路を変更せざるを得ない場合がありました。そういうことが今問題にはなっています。色覚検査を定期健康診断に入れるかどうかについては各自治体で検討している部分はあるとは思いますが、私どもも一応そういった問題が出ているということで受けとめている状況です。

三田教育長)

現実にはそういう経緯があるので、今、菅谷委員がおっしゃったようなことが進路指導の中で資料としてもなかなか出しにくいという状況があると思います。現実には子どもがそういう障害を持っている場合、気がつかないとか、気がついていれば違う選択肢があったということがわからないまま、土壇場になってそのような結果になってしまうことが今、社会的に問題なのではないかと思えます。学校教育の中で、個別の課題としてそういう子どもたちにきちんと学校教育や進路指導を体系的にやっていくことが必要だと思います。それから、21世紀型スキルをやったときに、東大の山内先生がおっしゃっていましたが、今

の小学校6年生が10年後に就く職業のうち64%は、現在は存在していないものだったということでした。現在では、確かに色覚の障害があってできない仕事もありますが、そんなことを関係無くできる仕事が増えていくと思います。そういうことも含めて進路指導をすべきだと思います。

私は、技術職業とはいろいろな技能を学んでいくということと同時に、キャリア教育の基本を確立していく大事な使命を持った教科だと思います。豊島区でも中学校の職場体験が非常に大きな成果上げて、子どもたちが3日間体験をして帰ってくると、人が変わるぐらい大きく成長してくるという成果を得ています。こうした類のサポートを特別支援学級の子どもたちに対しても行ってあげるといことは、自分たちの進路について自信を持って考えていける元手になると思っております。

毎週、駒込地区で頑張っている障害者が、焼いたパンを庁舎へ持ってきて、みんながそれを応援して、彼らもまた自分の生きる励みにしているというような活動が、身近なところではありますが、自分の持っている様々な特性を生かしていけるような、そういうサポートができる資料として、非常にすぐれていて実際に使える、ソーシャルスキルに役立つ内容だと思うので、私もこれはとてもいいと思いました。

渡邊委員長)

ほかにご意見はありますか。では、ここで採択に移らせていただきたいと思います。

「私たちの進路〈あしたへのステップ〉」についての採択をいたします。採択と思われる方は挙手をお願いいたします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

満場一致で採択といたします。ありがとうございました。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

次に、中学校保健と保健体育についてのご意見とご質問をお願いいたします。保健、保健体育は2点ございます。

嶋田委員)

いずれの本も現在採択されているものと少し違う視点だと思います。確かに保健、保健体育の観点から重要な視点だとは思いますが、絵が大きくて見やすいという点は評価できますが、中学生の体つきとあまりに違う絵です。私は、そういうことに対して中学生が受け取った思いというものに少し懸念を抱きます。

教育指導課長)

委員にご指摘いただいた点は選定委員会でも議論が出ているところでございまして、小学校の児童に使える、中学校の生徒も使うことがあるだろうけれど、当然指導者の配慮というのが必要になってくるという議論でした。そういったことを十分に踏まえた上で使用していかなければいけないという話でございます。

三田教育長)

私は、今の嶋田委員の発言は、とても大事な指摘だと思いました。中学生は第2次成長期のときです。体つきや声も皆違ってきます。特別支援を要する子どもたちも、そういう時期を迎えて、いろいろと苦悩します。そのときにこういう資料が補助資料になることに対して、教育的な配慮がどの程度議論されたのか伺いたいです。

今までは、「からだのなかとそと」や「ひとのからだ」というものが出されていました。他には中学校体育実技で、これはおそらく運動方法のノウハウだったと思います。現在推薦されている2冊の本は、この「ひとのからだ」や「からだのなかとそと」では資料として足りないの出ているのか、それとも、第2次成長に至らない子どものレベルで説明しなければいけないことが課題となっていて出ているのか、その辺についてどのような議論がなされたのか伺いたいです。

教育指導課長)

今回の「きゅうきゅうばこ」については、体の成長を主に学習するというよりは、ここにありますが、やけどやかすり傷、鼻血など、そういったけがを負ったときにどのような応急的な処置をしていけばいいのかということ子どもたちに学ばせたいという先生たちの強い思いがあり、出てきているものでございます。

「じょうぶなからだ」については、イラストが生徒の発達に合っていないということですか。

三田教育長)

中学生というイメージには見えず、これでは小学生です。第2次成長期の子どもに合った絵柄であればわかるのですが、どうかと思います。私たちはこのような本を使って勉強しなければいけないのか、という気持ちにならないような配慮については議論されていますか。丈夫な体をつくろうと、小学生の絵で言われても、もう中学生だから遅いという話にならないのでしょうか。例えば、小学生のときにはこういうことが大事で、中学生になったらこういうことが大事、高校生ではこういうことを考えようというような、体のことを連続的に考えていけるようなものであれば、小学校のときはこうであったと反すうしながら、自分のこれからのことを考えられますが、これはまるで小学生向けにつくられたような資料ではありませんか。それを中学校で使うというのは、どうなのかと思いますので、選定委員会でもそういう議論がされていたのかということをお聞きします。

教育指導課長)

これまでに採択された「からだのなかとそと」と「ひとのからだ」は、どちらかというところ体の仕組みについて学ぶような中身がこれまでは多かったです。今回出てきた2点については、健康を維持するために、子どもたちが具体的にどのような行動をとっていかねばいけないかということ、比較的容易に理解させるような教科書が是非欲しいという要望があつて出てきております。平易に書かれているものということになると、どうしてもイラスト等を見ればそれこそ幼児、あるいは児童の年齢のイラストが出てきてしまいま

すが、教員の思いとしては、中学校に入ってからそういったことを繰り返し学ばせることが必要な子どもの中にはいますので、そういった子どものために一般図書として今回採択していただきたいという議論が中心でございました。

三田教育長)

私は、そういうことを前提として、これが出てきているとは思っていません。そのことは理解しています。そうではなくて、こういう教科書を使うときの配慮を、検討委員会の中できちんと検討されていますか、ということです。検討されていないとしたら、やはりこれは教育委員会としてきちんと注文をつけて、活用には十分配慮してもらいたいと思います。子どもにも自尊心はありますし、自尊感情を大事にするのは教育委員会の基本的な指針として、我々も貫いてきているわけなので、この本が出てきたことに意外性を感じます。ですから、これを必要としている子どもがいるのであれば、提案されているわけですし、私たちも認めますが、実際に使うにあたっては、やはり十分に配慮してもらいたいと思います。そういうことを私は申し添えておきます。

嶋田委員)

私も先ほどは懸念していると申し上げましたが、もう一步進んで、やはりこの本は、と思う気持ちがあります。例えば、今開いていただいたページですが、傷や体の仕組みなどは確かに教えられる内容があるかもしれませんが、中学生の心の問題が全然配慮されていないと思います。例えば、このようにタオルを持って迎えてもらうのではなくて、自分で自立していると思っているということです。なぜこういうシーンを見せられなければいけないのかと思う子どもたちの心を考えてあげたいと思います。

教育指導課長)

ご指摘いただいたとおりでと思います。ほかの一般図書についても、例えば表紙に対象幼児向けと書いてあるものについては、それはやはり中学生や小学生にとって自尊感情を非常に傷つけることにもなり得るので、十分に配慮することについても選定委員会の中で話し合われております。もし、この資料を採択していただいて使うこととなった際には、疾病やそういったものをどのように防いでいけばいいのか、応急処置をしていけばいいのかということに焦点が当てるのであって、決して、イラストそのものを受けとめて、誤ったメッセージが伝わらないよう、指導の配慮を十二分にするようにと、教育委員会から意見があったことを現場の方にも強く伝えたいと考えております。

渡邊委員長)

今、指導の方法について付け加えをしていただいた上で採決するか否かということもあるかと思いますが、現実的にはそういうことはしていないということで、採択か不採択か、決定させていただきたいと思います。

三田教育長)

先ほど出ました「かがくのとも傑作選 きゅうきゅうばこ」というのは、これは単なるイラストですから全く問題ないと思います。「じょうぶなからだになれるよ!」は、見る

からに小学生をターゲットにした教材展開になっています。発達段階に応じてやるべき課題があるというのは丈夫な体の指導の基本だと思っています。いくら技術的なことを言っても、基本はハウツーであり、教育というのはハウフーです。なぜ私たちは小学生のレベルの健康づくりについて学ばなければいけないのかということが問われると思いますし、ある意味で、教育の内容や教育課程の段階を左右するものだと思います。それをこういう形で使うのはどうなのかということで、先ほどから疑問を持ちかけているのですが、これがないと保健体育の指導が全く行き届かないのでしょうか。そこで狙っている丈夫な体づくりという点で、この本があるかないかによって子どもたちの学習を大きく左右するというこの意味があるのであれば、これを採択すべきだと思いますが、あってもなくてもそれができるということであれば、私は少し疑問に思います。内容ではなくて、使うレベル、使い方がむしろ重要です。

菅谷委員)

今、教育長からお話があったように、いわゆる思春期の体の特徴というものをどこかで指導しなければいけないので、それがこの本の内容ではわかりません。今採用されている一般図書の「ひとのからだ」と「からだのなかとそと」の2つの中に思春期に関する記載がありましたか。もしなければ、そういうものを発達過程の中で指導していただくというのは必要なのではないかと思います。

教育指導課長)

「ナチュラ ひとのからだ」の中に「うまれる オトコとオンナ」というページがあって、その中にはいわゆる思春期特有の体の発達に関わる内容が出ております。これは、通常級においては小学5年生で学習しますが、このような内容はこれまで採択いただいた一般図書の中にも含まれております。ただ、心の問題という部分については、特には触れられてはいない状況でございます。

菅谷委員)

今見せていただいた教科書と、今日出された教科書の内容が、あまりにもレベルが違うと思います。逆に言うと、この教科書のレベルで十分に理解できるのかと疑問に思います。今日出された本は非常に容易に書かれています、こちらは結構詳しく書かれていますので、これを主に使い、さらにこのレベルダウンした本を新たに加える必要があるのでしょうか。

教育指導課長)

現在、特別支援学級の固定級には、本当に多様な子どもたちが入学していますので、先生たちの中には、難易度でいえば多様な、幅の広いものを選択肢として選びたいということがあると思います。

菅谷委員)

私も、先ほどの資料について最初はそういうこともあるという見方をしていました。しかし、委員の先生のお話を聞いて、特別支援教育の中では個に応じた資料を使うにしても、難易度だけで本を与えることの功罪というのは大きい気がします。中学生は自立し始める

時期なので、もう少し吟味して、補助教材を精選していく必要があると改めて感じました。
渡邊委員長)

それでは、議論も尽くされたと思いますので、採択に移らせていただきます。よろしく
お願いします。

中学校保健体育の1点目、「かがくのとも傑作集 きゅうきゅうばこ」についての採択
をいたします。採択と思われる方は挙手をお願いいたします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

満場一致で採択といたします。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

続きまして、「子どもの生活⑥ じょうぶなからだになれるよ！」について採択をいた
します。採択と思われる方は挙手をお願いいたします。

<委員挙手、確認>

渡邊委員長)

挙手なしということで、不採択とさせていただきます。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

以上で一般図書の審議及び採択を終わります。

採択結果の確認は、8月27日の定例会において、事務局より採択結果の一覧表を提出
してから行いたいと思います。

続きまして、小学校教科書の審議に入ります。

教科書の審議の方法について、事務局から説明をしていただきます。

教育指導課長)

それでは、私から教科書の審議の方法について説明をさせていただきます。

本日は教科ごとに選定資料並びに実際の教科用図書をご覧いただくことにいたしたいと
思います。

初めに、事務局から選定資料について説明をさせていただきます。その後時間をとりま
して、委員の皆様は教科用図書を見ていただく時間にいたしたいと思います。見ていただ
いた後、審査をお願いいたします。

渡邊委員長)

小学校使用教科書の意思決定の方法につきましては、豊島区教育委員会会議規則第25
条の規定に基づき、教科ごとに採択すべき図書の数が複数ありますので、記名投票により
行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

では、記名投票とさせていただきます。

委員の皆様は、ご報告を受け、審議を経た後に記名投票により採択を行いますので、よろしくお願ひいたします。その際、票が分かれ、過半数を超えるものがない場合は、投票数の多いものを尊重しつつ、再度審議し、意思を決定したいと思います。また、本日は過半数を超えるものがあつたかどうかのみを確認し、採択の結果につきましては8月27日の定例会で確認したいと思います。

それでは、小学校音楽についてご説明をお願いしたいと思います。

<統括主事 資料説明>

渡邊委員長)

当初の予定ですと、教科書についてこのまま委員の皆さんにご覧いただいて質問等に入るところであります。審議の進行が若干遅れておりまして、今12時半を迎えます。午前中の審議につきましては一応、ここで打ち切りとさせていただきます。予定どおり1時半に再開いたします。音楽についてのご質問等はそれ以降にさせていただきますと思います。時間の短縮の意味も含めまして、教科書の閲覧につきましても、委員の皆様には休憩時間中に行つていただいて、時間を詰めさせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、ただいまをもちまして午前中の審議は終了とさせていただきます。午後は1時半よりスタートし、音楽の採決をとらせていただいた後に国語、書写、生活科の審議に入りたいと思いますのでよろしくお願ひします。

(休憩)

渡邊委員長)

定刻となりました。ただいまから第7回教育委員会臨時会を再開させていただきます。

なお、審議に入ります前に傍聴の皆様は、午前中にお願ひいたしました注意事項をお守りいただきますようお願い申し上げます。

それでは、審議を再開させていただきます。

午前中に最後の教科ということ音楽を御説明いただきましたので、音楽に対してのご意見とご質問を委員の皆さんにお伺ひしたいと思います。

いかがでしょうか。

菅谷委員)

1年生から6年生までいろいろな曲が入っていますが、こういう曲というのは割と自由選択制なのですか、これを選ぶとき、この曲だけは絶対入れてくださいというようなことはありますか。

教育指導課長)

音楽の学習指導要領の中に、それぞれ共通教材というのが位置づけられておりまして、例えば1年生であれば「うみ」「かたつむり」「日のまる」「ひらいたひらいた」などの童歌、それから、5年生であれば「こいのぼり」「子守り歌」「スキーの歌」「冬景色」などの共通教材で、これは必ず入れます。それ以外については教科書会社のほうで選択を

して入れることになっています。

菅谷委員)

例えば6年生では、楽譜が一緒についています。実際の音楽の授業というのは、楽譜を見て歌うのでしょうか。楽譜に従って歌うのか、それとも音楽そのもののリズムは自分で体感していて、その方法として音符がここに書いてあるのか、いかがですか。

統括指導主事)

現行の学習指導要領から、共通事項というものが新たに設定をされております。これについて今回も調査部会のほうで、どのような扱いをしているのか2社比較をしたそうです。共通事項ですが、表現ですとか鑑賞活動の中で扱うということで、音色とかリズムとか、音符等もこの中に入っているということでございます。本区で今採用している教育芸術社では、共通事項を支えとして音楽全体で指導するような方向で、逆に教育出版では、共通事項を基礎として理論的な指導というような形で重点的につくっており、ここがまず大きな違いであります。

指導の仕方というところで直接楽譜を見てというよりも、徐々に1年生から6年生まで体で表現するとか、子どもたちが楽しみながらというところで作成をされており、教育出版では技能の習得、それからスキルアップという側面を非常に大事にしながら教科書をつくられています。逆に教育芸術社では、子どもたちが自分たちで音楽の中で感じ取って、それを探して考えていくといったことを大事にした内容になっているという傾向がござい

ます。

統括指導主事)

実際の音楽の授業について補足します。

例えば、現在使っている教育芸術社の6年生の10ページ、11ページをお開けください。「おぼろ月夜」ですが、この「おぼろ月夜」を歌っていこうといったときに、最初は確かに歌詞から入る場合もございます。だんだん慣れてきて歌えるようになると、今度は楽譜を見て、例えばピアノとかメゾフォルテとかクレシェンド、デクレシェンドですとか、ブレスするところ、そういったところを確認しながら、歌うときにはそこに気をつけて歌っていこうというように、歌っていく中で音符ですとか記号を学んでいく、そういう指導をしている状況でございます。

渡邊委員長)

ほかにいかがでしょうか。

三田教育長)

これは教育指導課でもいいですし、音楽は嶋田委員も専門家ですので、いろいろな芸術教科というのはイメージーションからクリエーションがすごく重要な学習工程だと思います。イメージを持たせるというのは、音楽的イメージは何を基にして進むのか。例えば声楽だと歌詞とメロディーとリズム、そういうもので音楽的イメージを醸し出していく。それから、絵画的な芸術であったら、やはり美的なセンスとか、構図とかいろいろな技法を

使ってイメージをつくらせていくと思いますが、音楽的イメージで大事なことは何かということを見ると、まず教科書を見ていくとき、子どもたちの豊かな感性に働きかけて、どうやって音楽的イメージを作っていくか。音楽が楽しいもの、生活にとって潤いを与えてくれるものとして、人間が生きていく上で大事なものなのだとことを実感してもらうためにいろいろな工夫をしていますが、教科の固有のイメージをどのように捉えるか、その考え方を選定委員会でどのように議論されてきたのかお伺いいたします。

教育指導課長)

例えば、教育芸術社3年生の教科書の40ページをご覧いただきたいのですが、こちらのページ、音の特徴を生かして音楽をつくりましょうという単元名になっているのですが、こちらを見ますと、グループ活動を通して他者と協力しながら学習を進めるということで、個人の創造性を育てようというページになっています。こちらにありますいろいろな楽器の音を鳴らして、響きや長さ、音色の違いを聞き比べて自分のイメージに合う音を探したり、あるいは、鳴らし方を工夫したりして音符づくりをしております。また、このページではこのような取り扱いをしていますが、学校によってはいろいろな書物であったり映像であったり、あるいは鑑賞をして、その曲を鑑賞したときの感じを基にいろいろな曲づくりを行ったりというような指導をしている学校もございます。

三田教育長)

例えば40ページの場合は、音楽をつくる、音をつくる時の要素だと思いますし、そのことはよくわかります。ただ、音楽教育において一般的に歌ったり演奏したり鑑賞したりするときに音楽的イメージはとても重要だと思います。それはどういうことを重視して作り出されるかということ、教科書にどう反映するかということは重要な視点だと思うので質問したのですが、どうですか。

統括指導主事)

鑑賞で具体的にご説明させていただきたいと思います。

教育芸術社でいいますと、6年生の30ページに「ハンガリー舞曲第5番」がありますが、教育出版ですと、曲は違いますが同じ鑑賞が26ページにあります。まず曲想というものについて、楽曲固有の気分や雰囲気ですとか味わいとか表情を醸し出しているものを捉えていこうというところがあります。曲想にわたる変化ですとか、そういった音楽があらわす情景や様子をイメージするだけではなくて、楽曲の特徴、例えば「ハンガリー舞曲」のほうでいえば、オーケストラの演奏のア、イ、ウ、エがどのような順番で行われているかということも捉えています。それから、教育出版のほうの26ページでも、同じように主な旋律と、それから曲の流れがあり、順番がこのように続いていくということや、その曲の特徴というものを教科書で学んでいきます。単なるイメージだけでなく、楽曲の特徴となるものを捉えて、全体を鑑賞していこうということに気をつけて指導しているところでございます。

教育長)

つまり、音楽的な特性というか、刻むリズムとか音程とか、楽器の持っている個性を組み合わせて音楽的なイメージを持たせようという指導ですね。よくわかりました。

嶋田委員)

補足させていただきますが、大体3分から4分ぐらいの楽曲の鑑賞が高学年になると入ってきますが、取りとめもなく聞くのは、自分の中でまとまりを持って聞くことはできません。フレーズの最後の部分の色を変えて、そこを注意させて聞いて、その最初のフレーズが次に続いているのか、あるいはここで一旦終止しているのか、そういう聞き方の手だてみたいなものを低学年のうちから色分けをさせることによって、こういうところに注意をして楽曲を捉えていくと、それが後々大きな曲を聞くときの一つの技能的なものにつながっていくというような系統性がこちらの教科書ではより考えられています。それに高学年になるともう少し長い曲になるので、例えばこういうふうに区分けをして、Aのパート、Bのパート、Cのパートでどういうところを中心に聞きなさいという目当てみたいなものが多少つけられています。

一方、昔の教科書と違って大変カラフルに、視覚に訴えるものがあるので、それとDVDも教材として大分出回っているのも、それによって子どものイメージが奪われ過ぎてしまうところを現場ではすごく注意しなければいけないし、子どもによってやはりイメージの捉え方が、ある範疇の中でそれぞれ個別なものがあって、そこは十分に子どもの捉え方を尊重してあげなければいけないので、視聴覚教材の取り扱いが一層難しくなっています。こうやって色分けしたりうまく絵で示したりすることによって、ある種規制を与えてしまっていることもあるので、その辺が音楽教育の課題となっているところです。

その一方で、もっと子どもたちの自由な発想で、例えば音楽づくりの面でもさせたいかという点については、そうすると今度は評価の問題とか、どこを視点にするかによって価値判断が入ってきてしまい、あるいは教員がそこまで対応できるかどうかということがあります。その辺が両者の教材で少し違っているところがあると思うので、どちらかという教育芸術社のほうが一般的に段階を追って指導しやすく、教育出版のほうは例えばドラムを使うとか、すごくおもしろいものがありますが、それがやはり教える指導者の間で少し取り組み方に違いが出てきてしまうところはあると思います。どっちをとるかになると思います。

三田教育長)

一つテーマ性の問題として、例えば「ふじ山」です。少し見てみたのですが、教育出版は、こんな大きく、富士山はすばらしいというイメージです。写真がすばらしいイメージです。後ろにはさらに美しい富士山の太陽が沈むときの富士山です。それから、河口湖、湖の湖面に映る富士山とか、逆さ富士です。それと、葛飾北斎の富士山です。こういうふういろいろな富士山が描かれています。美術館に入って「ふじ山」を歌うようなイメージがあります。そういうものをつくられていて、これはこれでイメージの持たせ方の提案だと思います。

それから、教育芸術社ですが、見開きで、そこそこのイメージですが、富士山が世界遺産になったということで、とても誇るべき歌だし、昔から歌われているいい歌です。文部科学省唱歌です。だから、私はこれいいと思いますが、さっきのイメージをどこで持たせるかという点では、やはり歌詞です。そして、歴史的な事実を基にしながらい音律と歌詞を通してイメージ化するということが本来の音楽であるという気がします。

それから、教育出版の6年生に第九の写真が出ていて、これも迫力があります。武道館で子どもも参加します。それに、プロのオーケストラと声楽家が入って、全国から集まって毎年行っています。オーケストラの方々がどうやって音づくりを行っているかというのが出ていて、これも工夫されていて、いいと思います。

それから、「おぼろ月夜」は両方とも教材化して出ています。教育芸術社の「おぼろ月夜」は3年生か。6年生の10ページ、それから教育出版社は8、9、10と出ています。「おぼろ月夜」つくった人は、高野辰之さんです。長野県出身の人で、「ふるさと」も書いています。「うさぎ追いしかの山」の「ふるさと」です。彼はどういうところをイメージしたかといったら自分の生まれ育った谷間の狭い扇状地の畑が広がるようなところで、山寺があって、寺の鐘を聞いて、ということが全部こういう歌詞につながって作曲もされています。「おぼろ月夜」や「日のまる」、「春がきた」、「春の小川」、「もみじ」、「ふるさと」といった名曲がたくさん残されています。

イメージは歌の中にも作曲者の中にも歌われる人たちの中にもいろいろあって、私は音楽的イメージというのはそういう汎用性、つまり誰が歌っても、どこで歌っても自分なりのイメージが持っている。それは歌詞だとかリズムだとか音程だとか、音楽の要素によって作られてこそ初めて音楽教育の力だと思います。そういうことで質問させていただきました。教科の持っている本質から音楽的イメージというものを育てていく。それがクリエイション、創造性につながっていくというふうに思い、それが丁寧過ぎるとイメージを型にはめてしまうということがあります。「ハンガリー舞曲」のところのほうが論理的なイメージにつながっていくということで、現行のものもなかなかすばらしいと思いました。(渡邊委員長)

ほかにご質問とかご意見はございませんか。

菅谷委員)

名曲が多いと思うのですが、今イメージのお話がいろいろあって、こういうイメージをなかなか都会の子どもたちは持ちにくいところがあると思います。ところが、そういう懐かしさというのを出せるようなイメージというのは、大事だと思っはいますが、現代社会の中でこういうイメージをどのくらい子どもたちに、実感として持たせられるかどうか、それも音楽のひとつの働きだろうと思います。こういったイメージを子どもたちにも残していきたいという我々の意思もあると思います。そういったものを将来にわたってつなげていく機能が音楽の教育の中にあると思うので、そのような観点から、曲の選択もされていると思います。両方ともいい曲を選んでいてあまり差がないのですが、教育出版社はア

アイデアがよくて写真もすごくきれいです。イメージの多様性ということからすると、教育芸術社のほうがまとまっている気がしました。

渡邊委員長)

ほかはいかがでしょうか。

千馬委員)

私も興味関心を高めるという点で、両出版社とも工夫されていると感じます。教育出版社のほうは音楽をあらゆるいろいろな言葉というのが巻末に掲載されており、教材として有効だと感じました。それから、教育芸術社のほうは、私もそうですが、鑑賞教材というのは非常に興味があり、そういう意味では3年、4年、5年、6年とかなり詳しく掲載されていて、音楽の歴史をつくった人ということでも有効な教材になるのではないかと思います。あわせて、日本の音楽はこれから、大事な教材の視点になるので、それぞれ長所があるということを感じました。

渡邊委員長)

最後に私から。大体子どもが直に使っている教科書の姿というのを想定して、どの教科書も見ている中で、音楽はやはり歌を歌うとか演奏するっていうことを子どもたちは、家庭でも練習したりしていて、そのときにやはり教科書の楽譜が見やすいか見にくいかはかなり大きいと思います。学校みたいにきちんとテーブルがあって、そこで練習できる環境にあるわけではなく、本当にこたつの端にちょっと置いて、なおかつ鍵盤ハーモニカ置いていてというようなことも考えると、できる限り見開きで楽譜が見えて歌詞が見えてというところが具体的であると、いざ家庭で学習しましょうというときには使いやすいのかと思います。

それと、授業参観で音楽の時間を見させていただくと、やはり机の上に教科書を出し楽器を出してというのかなりの制約があるので、あまり見開きが大きいとかえって隣の子とぶつかり、使い勝手が悪いというような視点から見ると、若干両会社の状況には違いがあると感じましたので、子どもたちが教室の机で使うという視点では違いが見受けられるということを私の意見として述べさせていただきます。

三田教育長)

教育出版は、6年生の最初に辻井伸行さんが出ていて、見開きでメッセージがあります。私も辻井さんがヴァン・クライバーンで優勝して帰国され1週間目のときに、お母様と一緒に区長室にお越しになって、直接辻井さんともお話をしましたが、本当に青年の純粋さというか、それを音楽にぶつけて、難関を突破して優勝され、今では世界中を回って演奏活動をなさっています。こういうことをいち早く取り上げ、教材化して子どもたちに音楽へのメッセージを伝えています。辻井さんはいろいろな困難を抱えながらもやってこられ、お母様がどれだけ苦労されて子育てされたかということがよくわかります。子どもたちへの大きな励みにもなります。辻井さんは初めて個人で「豊島区文化功労表彰」を受賞した方です。

一方、教育芸術社の6年生を見ると、最後にいろいろな楽器や楽曲の紹介、それから、いわゆる楽典と言われているような部分が非常に丁寧に取り上げられていて、6年間の学習のまとめとして掲載し、中学校への接続ということをよく工夫しています。学習の流れという意味でいったら、より子どもたちの学習をサポートしているのが教育芸術社なのではないかと感じました。

渡邊委員長)

それでは、これを持ちましてご意見、ご質問を終了とさせていただき、投票に入りたいと思います。お手元に投票用紙ございますので、記名投票でお願いしたいと思います。

<委員投票、確認>

渡邊委員長)

ただいま皆様にご確認いただきましたとおり、過半数を超えるものがありましたので、音楽についての審議はこれを持ちまして終了とさせていただきます。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

続きまして、平成27年度豊島区立小学校使用教科書、国語、書写についての審議を行います。

まず、小学校国語につきまして説明をお願いします。

<統括指導主事 資料説明>

渡邊委員長)

ただいま国語についてのご説明をいただきました。今のご説明を踏まえまして、ご質問やご意見をお願いします。少し量が多いので次々とやっていきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

教育指導課長)

委員長、もしよろしければ10分程度ちょっとお時間とらせていただいて、見ていただければと思います。

渡邊委員長)

10分ほどということで、今32分ですから、40分までお願いします。

<委員 選定図書閲覧>

渡邊委員長)

それでは、40分になりましたので、ご質問やご意見を伺います。

三田教育長)

教科書を選択する上で、今までの実績とかここ数年間の学力調査の状況など、国語の領域で不具合があったのかどうか、また国語の結果がどうだったのかということがまず一つ、次に言語活動、言語コミュニケーション能力は全教科通して大切ですが、国語は特に重要な担い手だと思います。そういう点で、今回の改訂で、何か特色として変わったことがあればうかがいたいです。

教育指導課長)

まず、区独自の学力調査を中心に見た国語の区内小・中学校の学力調査の傾向でございますが、小学校3年生から中学校3年生まで、いずれの学年におきましても国語の達成率は全国の平均値よりもかなり、5ポイントから10ポイント、上回っております。

三田教育長)

伸びているということですか。

教育指導課長)

伸びているという状況で、学力は着実に向上していると考えております。

統括指導主事)

コミュニケーションにつきましては、これは各学校での研究の実態もありますが、以前はどちらかという話す・聞くことに重点を置いて研究をしている学校が校内研究においても多くありました。ここ1・2年前ぐらいからは書くことについて、なかなか子どもたちが作文を書けないというところに課題があるという実態を踏まえて、各学校の校内研究もしくは区小研の国語部で書くことについての研究を進めております。

コミュニケーションにつきまして、話す、聞く、書くということも大事にしていきながら、ただ、これは国語科だけで育成するべきものではなく、中核を担うということで、まずはきちんと身につけるべき力をつけていこう、そしてその国語で身につけた力を他教科・領域の学習において生かしていこう、そういった学習指導を進めていくように指導をして、各学校が進めているところでございます。現状といたしましては、昨年度までは研究実績等から、書くことをかなり中心的にやっている学校があり、区小研での研究が非常に進んでいったというところでございます。

三田教育長)

今年、東京都教育庁の教育施策連絡会がありました。英語教育のあり方が中心のテーマで、英検の会長がいらして、都教委の委員とパネルディスカッションをしました。その中で、言語コミュニケーションとは何を求めているのかということ、単に会話ができるというレベルではなくて、対話、つまり問に対してアンサーがきちんと言えるかどうかということや、意思疎通を図るための能力を求めているということです。だから、それは国語であろうと英語であろうと、言語に関するものはそれがまず基本として大事であるということです。それから、日本人に足りないものということで盛んに言われたのがアイデンティティーの問題です。日本人のアイデンティティーが戦後教育の中で薄くなっているということがあります。だから、文化も言語も含めて誇らしいものがたくさんあるのにもかかわらず、日本人がそのことを見失っているという、世界に行ったらそのことをきちんと説明できない、訴えられないというところが、国際的に見て課題としてあります。国語は言語領域の主要な役割を果たすものとして重要な課題を背負っていると思います。

そういうことで、例えば教科書ではそういう領域がどうなっているのかということですが、聞く、話す、書く、読む、の4つの領域が単に同じ重みであるのではなくて、軽重がある

のではないかと考えていて、日本の子どもたちの基礎学力の調査を行っても、できるのに自信がない、あるいは、何のために学んでいるかわからないという、そのあたりが教科書を選んでいく上での重要な一つのポイントになると考えます。

子どもたちに見通しを持って、国語の学習をする上でどういうことが大事なのかといったときに、年間をどういうふうに見通して学習するのかという、中学校でいうとシラバスに当たると思いますが、これを見ると、東京書籍はこれだけ、これは3年生の上ですが、これだけ、こうやってフロー図にして、これだけやるということを言っています。話す、書く、の領域はこの単元、書く領域ではこの単元というように、関連性を持たせて見せていくというのは各社それぞれ工夫していただいています。これは非常にすぐれている書き方だと私は思います。

それから、教育出版も、この本の使い方ということで最初に書かれています。振り返りに関しても記述されています。学び方を当初にきちっと学ばせるしくみになっています。学校図書も話す、書く、聞く、読むということで、こういう表現をしています。単元で集約しているところを使ってくださいという説明です。光村図書は、これは4年生の下ですが、いつも気をつけようとしています。これもこういうふうに東京書籍と同じような表現で、見開きでまとめられているのです。その後を見ると、いつも気をつけようというので、いわゆる学習スキル、話すとき、聞くとき、話し合うとき、書くとき、それから読み物を読むときという説明文、どのように教材に向かい合うかということが書かれています。国語の学習スキルについてコンパクトに書かれています。子どもがこれだったら使いやすいというのが、今使っている光村図書と東京書籍です。それから、やや先生に注意してくださいという感じの表現が先ほど申し上げた学校図書や教育出版のほうは、どちらかというと指導者側が注意しなければいけないという印象を受けました。やはり教科書というのは、子どもが主たる教材として使っていかなければいけないという点においては、子どもにわかるようにしていくほうが良いと思います。東京書籍は、見開きを閉じると学習の進め方というので学習スキルについてもワンセットで書かれています。この辺が優れております。

教師がこの単元で勝負したいと思うもの、例えば2年生のもので見た「スイミー」とか、「かきこじぞう」とか、洋物と日本の伝統的な民話風のものがあります。民話には日本の教えというか、子どもたちの心に日本人としてのアイデンティティーの基になるような、文化を伝えていく文学教材は大事だと思います。あるいは、説明文でも「たんぼぼのちえ」とかは、名作中の名作だと思います。そういうものがどれだけ入れられているのかというと最近は少ないです。学年で2つぐらいしかありません。子ども心にジーンと残っていくようなもの、名作は見失わないようにしてほしいというのが、三省堂、光村図書、東京書籍にそれぞれ入っていて、よかったと思います。

もう一つのポイントとして中学校への接続をどう考えているのということです。本区は小・中連携教育プログラムを実践していますが、教育出版の中に司馬遼太郎の「21世紀に生きる君たちへ」という単元があります。これも子どもにじっくりと「自己」というこ

とを考えさせる内容、21世紀を生きていくためには自己の確立が大事だということ、自己中心とは違うということが書かれています。これもいい構成になっています。各社工夫して、力作揃いです。どれも使わせてやりたいのですが、そうもいかないのが全体を勘案して選んでいかなければいけないと思いますが、素晴らしいところが随所に見られます。(渡邊委員長)

古典に対する触れ方ですが、各社ともに古典として取り上げているものがあると思います。例えば日本の古典と中国という同じ漢字圏の古典とがあり、また狂言など文化に係るものが各社とも出ていると思いますが、それらの取り上げ方というか、違いについて審議会でお話があったようでしたらお聞かせいただきたいです。

(統括指導主事)

古典の取り上げ方としては、学年の発達段階を一番考慮しております。これは各社とも共通ですが、1年生、2年生は昔話的なものからスタートして、中学年で俳句ですとか短歌というようになってまいります。その中に、漢字の文化というのは中国から入ってきたという経緯がありますので、漢詩や漢文的なものも取り上げられます。例えば「論語」といったもので、それを特徴としている会社もございます。

(渡邊委員長)

実際、自分の子どもとの関わりで考えたときに、古典で「論語」が取り上げられている時期に生活習慣とあわせて、子どもたちもよく理解していたということがありました。

ほかにご質問やご意見はございませんか。

(千馬委員)

現行で使っている教科書ですと、4年までは上下巻ということで、5・6年が1冊になっているという形式ですが、児童の発達段階に応じてそういう編成にしているという意図は感じますが、選定委員会では編成について議論はありましたか。

(統括指導主事)

選定委員会やそれぞれの調査部会でも話が出ました。高学年になって1冊にまとめるということのよさとして、1年間を見通して学習ができるということがあります。それからもう一つは、これは学校行事等と絡みがあるのかもしれませんが、時々単元を教科書どおりの順番ではなく、少し落ちついて重点的に取り組むためまとめた時間が必要だというときに、例えば8時間から10時間かけてまとめて指導したいといったときに、つまり単元を差しかえて学習をするときに、合冊になっているほうが差し替えもしやすいという利点がございます。

一方で、重さですとか、机の中に入れたときの重量感があります。これは国語に限らずどの教科書もかなり分厚くなってきていますので、扱いの難しさがあります。

それから、上下分冊になっているところについても話題になりまして、高学年になっても上下分冊になっているところにつきましては、例えば物語文を比較していただくと、行間が少し広くとられているのでページ数が増え、上下分冊になっているのではないかとい

うことが話題となりました。行間、読みやすさ、また行間をうまく活用するという点について、上下分冊のほうが活用の具合が良いのではないかということでした。

三田教育長)

分冊と合本では、子どもからすると半分迷惑な部分があって、重たい教科書を毎日1年間背負うのかということがありますし、分冊だったら軽量で持ち運びできるという利点があります。各教科が合本になったら、それは相当重たいです。背筋力が鍛えられるかもしれませんが、子どもが気の毒だと思います。しかし、単元の組替・差替えなどが可能な方が良いのか指導計画の視点から考える必要があります。区の基準と学校がつくる計画があります。単元の入れ替えが計画に矛盾していないのか、その辺はいかがでしょうか。

統括指導主事)

全くございません。

三田教育長)

古典について光村図書では、例えば5年生の教科書でいうと、古典の世界ということで「論語」や中国の古典がたくさん出ています。本区の学校名、仰高小学校とか朋有小学校は「論語」から引用した校名です。「論語」というのは伝統的な思考文化、文学などで日本に根づいていて、そこに人間の知恵みたいなものがたくさん込められています。そういうものが取り上げられています。

それから、狂言がすごく目につきます。光村図書は6年生で「柿山伏」、それから、三省堂は5年生で狂言「しびり」が出ています。教育出版は「日本語のひびきを味わおう」で「春はあけぼの」、清少納言の「枕草子」が出ています。学校図書は狂言「盆山」です。狂言は初めて行った人でも分かりやすいです。能は難しいですが、狂言は言葉で話をするので、言葉は古い言葉を使っていますが、風刺や、失敗を笑い飛ばすようなユーモアのある内容です。日本は、落語の世界もそうだと思いますが、言語を通した伝統的な文化が続いています。今の子どもたちの中には人の心を傷つけるような、切りつけるような、鋭い刃物のような言葉を使う子どももいます。それがいじめの問題に発展したりしますが、白か黒かをつけることが言語コミュニケーションの重要な機能ではなく、日本人が昔から持っている「和して同ぜず」とか、仲よくしていく場面と、はっきりと物を言うという部分とを両方持ち合わせていないと、これからの子どもたちは生きづらいのかと思います。そういう意味では、伝統文化とか古典にある教えや人の生きる知恵というのを、文学教材を通して学びとってほしいと思います。また、実用的な言語がどうしても主になりがちですが、日本人として「源氏物語」のような教養をしっかりと身につけて世界に出ていくことはすごく大事なことでと思いますので、数多く取り上げていただいていることは良い傾向だと思います。

渡邊委員長)

それでは、大分時間も経過しましたので、ほかに御意見なければ記名投票による採択を行いたいと思います。

では、お手元の投票用紙に御記入をお願いいたします。

＜委員投票、確認＞

渡邊委員長)

ただいま皆様に御確認いただきましたとおり、過半数を超えるものがありましたので、国語についての審議はこれもちまして終了とさせていただきます。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

ここで休憩をとらせていただきたいと思います。3時20分再開ということで、ただいまから休憩に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

(休憩)

渡邊委員長)

ただいまより臨時会を再開いたします。

続いて、小学校書写についての御説明をお願いいたします。

＜統括指導主事 資料説明＞

渡邊委員長)

ただいまから10分ぐらい教科書を閲覧していただいて、その後にまたご意見、ご質問に入らせていただきたいと思います。

＜委員 選定図書閲覧＞

渡邊委員長)

それでは、小学校書写についてのご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

嶋田委員)

ざっと見たところ、特に高学年のほうでは毛筆にフォーカスを置いて指導の展開を図っているものと、もっとプラクティカルに字を、いろいろな場面に応じてきちんとした書き方ができるような指導になっているものとに分かれているところがあるように思います。そういう意味で、光村図書の手紙の書き方なども充実しておもしろいと思う反面、書写の授業展開をどのように考えるかによって教科書の選択を考えることになります。どういう字体で、どのぐらいの大きさ、でどういうレイアウトが使えるのかというところまで力をつけさせたいと思います。

それから、光村図書の最後のところに、発展として行書が載っております。勝手に崩すことときちんと行書としてあるものとは違うということも子どもたちに教えたいと思います。こういうページがあることを上手に先生方に使っていただきたいと思って見ました。

渡邊委員長)

ただいまの嶋田委員のお話で、教科書の使い方という点で、具体的に授業でどう取り組むかということについて、指導要領があって、どうするかということになるかと思いますが、現実的にどのような教科書の使い方をするのかということのご説明をいただきたいと思います。

統括指導主事)

まず、学習指導計画につきましては、豊島区でつくっております教育課程編成資料に基づいて行っております。先ほど嶋田委員からのご指摘がありましたように、文字を正しく整えて書くようにするという点について、毛筆は筆順を非常に大事にしているため、文字を正しく整えて書くということの基礎、基本になるため、硬筆と関連させて指導を進めています。これを指導者は常に意識してやっているところでございます。

また、学んだことを日常の生活に生かしていくという点では、目的に応じて使用する筆記用具は筆がいいのか鉛筆がいいのか、筆記用具の特徴を生かして指導していきます。そういったものが教科書を参考にしながら各学級、実態に応じて進められているのが現状でございます。

渡邊委員長)

ほかにいかがでしょうか。

三田教育長)

3点ありますが、1点目は入門期の硬筆の指導ですが、入学したばかりの1年生には、課題あります。筆記用具が右きき用にできています。教科書の内容も右きき用に設定されています。では左利きの子どもはどうするのかという課題にぶつかります。それから、鉛筆の持ち方が正しくできない子どももいます。箸もきちんと持てない子どもがいます。本区では、幼・小の連携と言っていますが、幼・小の連携でどのぐらいできているのか。家庭教育の中で、学校に行つて文字を覚えるときにそういうことが必要になってくるということをごだけわかっているのかということ。それから、左利きも矯正してはいけません。指導の時期を間違えると、それが子どものストレスになってしまい学校が嫌になってしまうこともあります。そういう矛盾を入門期に抱えているから、小学校1年生プロブレムが起きてくるわけです。ですから、入門期にどんな指導をしていくのかということとはとても私は思います。

鉛筆の持ち方の基本は書いてあります。教科書にも書いてありますが、できません。手本のとおりには持てません。だからどうするのかということ、教師が一番困っています。その辺に乖離がないのかということについて、委員会の中では議論がありましたか。

私はこの中で、強いて言えば光村図書が鉛筆の持ち方の指導で工夫されていると思います。毛筆の場合は立てて書くこととか、こういう基本がどれだけ徹底しているかということは、連合展に出てくる作品を見たらすぐわかります。学校によって格差があり、指導されていない学校もあるのではないかと考えています。教え方の問題ですが、先生方自身が書くことの指導上の課題をクリアさせるために指導法を確立するという前提で言うと、光村図書のほうがやや課題に則した書き方をしていると感じます。あとは姿勢の問題とか鉛筆の持ち方とか構え方とか、具体的なポイントについては、東京書籍も大判で書いていますし、三省堂でもよくできていると思いますが、その辺の議論はありましたか。

統括指導主事)

今、教育長からお話がありました鉛筆の持ち方につきましては、選定委員会でも議論となりました。部長からの報告では、かなり鉛筆の持ち方に課題があり、指導を徹底していかなければならないという話が出ました。

指導主事が学校訪問をした際に、1年生のある教室で、鉛筆の持ち方を大きく図解しているものを常に教室の横に掲示をして、常に鉛筆の持ち方を意識するということを指導していました。この辺については今後もきちんと入門期からしっかりと指導していくこと、これは箸の持ち方でも同様ですが、そういったことを徹底していかなければならないという確認がございました。

それから、先ほど委員からお話のありました、もう少し具体的に教科書を使って硬筆との関連ということについてお話しさせていただきます。例えば3年生、4年生で手紙を書く指導が行われます。例えばはがきの書き方ですが、3年生で、光村図書の例で申しますと、原稿用紙の使い方というものが42ページ、43ページに出されております。それから、4年生につきましては、24ページ、25ページのリーフレットをつくらうで、国語で勉強しているものと関連させて、硬筆でこういったことをきちんと確認していくことになっています。これはどの社も同様に資料的な扱いであったり、このように取り立てて解説がされていたりということで、国語の教科書と関連させて書写の教科書に反映されているという状況でございます。

渡邊委員長)

ほかにいかがでしょうか。

三田教育長)

はがき、手紙の書き方や硬筆で、あるいは毛筆で学んだことが、自分たちの学習の表現やまちや生活の中で生かされているのはとても大事なことで、何のために書き方の学習をするのかということは、即生きるということに繋がる大事な視点です。そういうことが各社でちゃんと取り上げられ、位置づけられているということは大変ありがたいと思います。光村図書は6年生の最後に、私たちはこれらをどう生かしていくかというノウハウがまとめられています。それから、東京書籍も6年間のまとめということで、大事な箇所インデックスをつけて、視点を明確にして手紙の文の使いようとか、東大寺の大仏調べなどの学習に生かすこと、感謝状を書こうとか。それから、書いて味わおう。平仮名を毛筆に表現した場合はどうなるのか、そして最後にローマ字も各社まとめて書いてあります。最後に習った漢字を毛筆の楷書で書いています。こういうものはすごくいいと思います。

毛筆の文化というのは中国から日本に伝播されてきた炭と和紙と筆が命です。非常に保存性の高いものです。1,000年以上も前の文献がそのまま出てくるというのは、すぐれた素材を使っているからです。日本はそういう文化の担い手の一員だということを子どもたちが誇らしく思えるようになると良いです。

電子黒板が入ってきたこともあるのかもしれませんが、板書の機会がだんだん少なくなってきて、子ども自身も黒板に出て文字を書くということが少なくなっています。ノート

も書かないでワークシートだけになっていくということになると、子どもが本当に、書くということを知っても生かす場面が少なくなってきたということを課題意識として持って、学校側は意図的にそういう場をつくっていく必要があると思います。

それから、教師の筆順が非常に崩れています。先生方の授業を見ていて、板書を見たらがっかりすることもいっぱいあります。言ったら切りがないのであまり言いませんが、放っておくと大変なことになります。日本の文化の崩壊だと思います。先生も子どもも、書き方の時間に初心に戻って正しい書き順を身につけていただきたいです。

古文書を読み取っていくというのは、義務教育の中ではあまり行わないレベルのことで、街中では、例えば本妙寺に行ったら、親鸞の花押が石碑に刻まれていますし、雑司ヶ谷の鬼子母神で石碑を見ても、漢文で書いてあります。日本人であるのに何の文なのかわからない、読めないというものが子どもたちの身の回りにたくさんあります。だから、少なくともこれ何だろうと興味を持って調べる・学ぶきっかけをつくれるような力をつけてやらなくてははいけません。そういう一つ一つの文字の成り立ちや組み立て、筆順や字形の原点に返って発信するという注文をつけて教科書を選びたいと思います。

渡邊委員長)

ほかはいかがでしょうか。ローマ字に関する記載がある会社と記載のない会社とがありますが、これからの小学校における英語教育を前提として考えると、採択した教科書にローマ字はあるべきなのか、あったほうがいいレベルなのか、指導する側の考えはどうか。

統括指導主事)

ローマ字につきましては、国語の教科書に掲載されております。書写の時間は年間30時間でございますので、書写の時間にローマ字を扱うかどうかというところになりますが、ローマ字の一覧表がなかったとしても、国語の教科書にそれが必ず載っておりますので、そちらで使えるというふうに考えております。

渡邊委員長)

ほかはいかがでしょうか。

千馬委員)

硬筆、あるいは毛筆にしても、それぞれ差がないと思いましたが、光村図書では未来に向かってという、学んだことを自分の字として、成長した字として組み立てていくアイデアがあります。これは東京書籍ですが、手紙、文字で伝えようというコーナーがあります。これからの子どもたちにとって有効なものになると感じました。

渡邊委員長)

それでは、投票をお願いしたいと思います。お手元の投票用紙にご記入をお願いいたします。

<委員投票、確認>

渡邊委員長)

皆様御確認いただきましたとおり、過半数を超えるものがありましたので、書写につきましては審議を終了いたします。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

続いて、小学校生活科に入ります。小学校生活科についてのご説明をお願いしたいと思います。

<教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

ただいまご説明いただきました教科書につきまして、13分、ただいまから4時半まで時間をおとりいたしますので、ご覧いただき、後ほどご意見、ご質問に移らせていただきたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

<委員 選定図書閲覧>

渡邊委員長)

それでは、小学校生活科についてのご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

菅谷委員)

どの教科書も非常によくできていて迷いますが、イラストをふんだんに取り入れている教科書と、結構写真を入れている教科書があります。新1年生ですと、どちらのほうがかかりやすいでしょうか。

教育指導課長)

今、委員からご指摘あった議論は選定委員会でもかなりなされまして、写真のほうが実際の自分たちの生活や日常がイメージできるという方もいれば、いや、イラストのほうかむしろ固定的にものを考えさせずにいろいろな発想に広がりを持たせることができるのでイラストのほうがいいという方もいらっしゃいました。総じて、どちらかという、写真のほうか具体的ないいという意見のほうが多いという状況でした。

菅谷委員)

イラストだけではなく、もちろん写真も加わっているので、両方活用するのがいいと思います。文教出版を見ると、例えば昔ですと、早寝早起きに関して、具体的に何時頃就寝するとか、生活の時間割が中に入っていたのではないかと思います。見た感じでは、あんまりなかったように思うのですけれども。家庭の事情もあるのですが、やはり規則正しい生活習慣というものを教科書の中で触れていただいたほうがいいように思います。ここでは学校の中でのルールとか安全が目につきます。学校の内容が主になっていると感じますが、いかがでしょうか。

教育指導課長)

教科書の中では、私の一日というところで記述しておりますが、生活科の場合はどちらかという楽しく安心して学校生活を送ることや、通学路の安全を守ってくれる人々に関心を持つというような内容が主でございまして、今委員ご指摘の生活時間ですとか生活習

慣という部分については、各クラスの学級活動の時間等で指導がなされている状況でございます。

渡邊委員長)

ほかにいかがでしょうか。

嶋田委員)

各社とも最後のほうで、自分のこれまでを振り返って、自分の考えをみんなの前で発表することを見つけて、そして3年生以降、将来に向けての何か、自分がこうやって頑張っていこうとか生きていこうという意味表明みたいなものをしています。そのようなところは、子どもの自覚を促すにはいい工夫がされていると思いました。

それともう一つ、学校探検をどこでもスタートカリキュラムの中に入れてあります。子どもの目線というのは、今日の前にあるものが自分とどういう関係にあるのかという視点で見ることが多いのですが、文教出版はこういうマクロで見られるような仕掛けがしてあり、学校というのはどういう建物の中で自分が今どういう位置にあって、昇降口がどこにあってと示されているので、見る距離感、見方というか、その表現方法がおもしろく工夫されていると思いました。

渡邊委員長)

ほかはいかがでしょう。

では、質問します。各社の選定資料の中に、描き方は違いますが人権に配慮するという記載がたくさん見受けられます。それを意図したであろう絵等の中で、これが人権上どう配慮されているかということが見えにくいように感じます。生活ということを考えると、それぞれの人格を認めて、みんな仲よくやっていきましょうということです。人権を軽んじることは、最近ではいじめ等にもつながりかねないことになるので、積極的に記述されている箇所があるのかどうか教えていただきたいです。

教育指導課長)

いじめ等々について具体的に記述しているというところはありませんが、例えば日本文教出版ですと、人権上の配慮ということで言えば目次に点字があることです。さわっていただくと凹凸がありますが、こういったことですか、肌の色の違いや車椅子に座るところが掲載されている、あるいは髪の色が違う子が掲載されているところですか、そのような工夫がなされております。小学校1年生、2年生、小学校入学時、入門期のお子さん方ですので、まずは人権的な配慮ということで、まさにスタートカリキュラムとなっております。様々なお子さんがいる、人間の多様性みたいなものに気付かせようということでこのような記述、イラスト等が組み立てられていると考えております。

渡邊委員長)

そうすると、各社ともにそれは教員がこうだと言わない限りは、わからなかったら見過ごしてしまう内容なのでしょうか。例えば既に幼稚園、保育園でも人種の違う子どもたちが一緒に生活していてほとんど違和感のない社会ができ上がっているところもあります。

既に日常の中で当たり前のようにあるものを絵的に1カ所入れたからといって、果たしてそれが人権に配慮するということにつながっているのか考えてしまいます。

三田教育長)

例えば下巻の118ページに、みんなに優しいまちの工夫というものがありますが、そこに点字ブロックとか、駅のエレベーターでの点字表示や車椅子をとめる場所があるとか、社会的に配慮していること、それから、スロープに手すりがついているのは当たり前ですが、それが点字ブロックへつながっていること、それから障害者用のトイレとかの紹介があります。また、どんなところにそういう案内表示があるのかということとか、例えばシャンプーとかリンスの中にもこういうところを点字できちんと表記されていて障害者に配慮しているという、そういうところも見ていこうという表現を指して言っていると思いましたので、それなりの指針を持ってなされていると思いました。

人権尊重教育は、東京都教育委員会でも課題になっているので、1年生の段階から人権尊重の感覚をきちっと磨いていくということです。人権は大きなテーマですので、そういったことを配慮しているという点では評価できると思います。

生活科は教科ではないけれど、子どもの気付きを養います。例えば現行の日本文教出版の「発見まちへ飛び出そう」は非常にいいと思います。まち探検なのですが、小高いところに上がって、まちを俯瞰してから出かけてみようというもので、どんなものを発見できるのか、ただその問いだけです。ここから子どもにたくさん気付かせて、それでは学習計画を立てて行ってみようかということが出来ます。

それから、次は「こんなのできるのか」ということで、野菜とかジャガイモとか、これは要するに栽培の始まりです。自分ではそういうことができるのだろうかという気持ちを持たせながら、どうやって種を蒔くのか、土を起こすのか、という展開になります。つまり、自らの気付きを問いにして、それを解決したいという切実感を持たせながらやっぺいこうという、いわゆる問題解決型学習を生活科の中からきちんと体系立てています。全単元がそのように構成されている。言葉では、はいこれが問題ですよとは書いてないが、こういうダイナミックな絵を使って問えば、子どもは乗ってくる。そういうことが非常に配慮されているなということが分かります。本区で掲げている問題解決の学習を重視していこうと、これが理科や生活科や道徳につながっていきますので、そういう意味で非常にいいのではないかと思います。

さきほどイラストと写真の話がありましたが、どちらも大事だと思います、相互補完だと思います。写真というのはリアルさがありますし、イラストというのはイラストで盛り込まれる要素しか表現できないので、余分な要素を排除したほうがいい場合はイラストになるだろうし、写真でリアルに見せたいときは写真を使って、両方組み合わせています。どの教科書もうまく使われていると思います。

気になるのは、実際のものではなく役者を使つての撮影というところです。本当は子どもの生活、実際の生活科の授業の中で自然に撮れる写真がいいのですが、現場と編集する

側の違いがあるのでそうはいかないと思いますが、実際は撮影です。従って、それを読み取りながら正確に、どのような活動をしたらいいのか、どんなイメージを持ったらいいのかということを教師がうまく活用すればいいと思います。東京書籍の教科書はイラストも写真もとてもすばらしい作品になっていると思います。

それから光村図書は、活動と写真にすごく説得力があります。大きな写真で、どんな活動をすればいいのかという問いが写真の中に出ています。こういうものはとても上手な構成だと思います。

それから啓林館もいいところはたくさんありますが、これは上に「ひろがれ えがお」という単元があります。これは人と繋がっていく活動、あるいは自立への基礎ということで、自分ができるようになったことを家族に喜んでもらうとか、それから、人ができるようになったことを喜んであげるとか、人間関係づくりの基礎になるようなものが出ていて、笑顔という形で展開されています。こういう構成は、ほのぼのとしていて、子どもたちにも受け入れられやすく、なおかつ子どもに新たな発想を与えてくれます。こういうものがやはり子どもの生活力に繋がっていくということが非常に感心しました。

それから、教師が野外に出ていってわからないことがあった時に少しヒントになるものがあるといいです。子どもの問いに答えてあげられればいいのですが、その場で答えられなくても、どうすればわかるのかということを中心に提言してあげることが大事だと思います。各社、今後全部こういうものが出てくるとなると、何か過剰な情報になるのかどうなのかわかりませんが、一つの問題提起です。

この間、西巢鴨小学校へ文部科学省の初等中等教育局教育課程課長が、タブレットパソコンを理科でどのように活用しているか視察に来られました。子どもたちがタブレットで撮った写真に発見したことをいろいろ書き込んでいます。ちょうど植物の水の通り道という勉強でしたが、道管がどんなふうに染色できて、縦に切ったり横に切ったりしながらそれを撮影して書き込んでいたところでした。タブレットがなくても子どもたちの気付きを記録させて調べる学習に誘うことができるので、もっと子どもに知恵を出させる学習の展開も必要だと思いますが、ツールを活用するのも生活科のすごく大事なところだと思います。

各社とも力を発揮して、いい教科書に仕上げていると感心いたしました。

渡邊委員長)

ほかいかがでしょうか。

千馬委員)

どの教科書も生活の上巻に安全に関する記載がされていて、2社だったと思いますが、豊島区は踏切が多いので、踏切に関して記述されているのに注目しました。現行の教科書にも踏切についてきちっと写真入りで載っていることも確認しました。もう一例はイラストでした。現行だと踏切で左右を見て渡っている写真があるので、やはりこれは活用していただきたいし、今後も利用してもらいたいと感じました。

渡邊委員長)

ほかにならないようでしたら、採決に入らせていただきたいと思います。よろしいですか。
それでは、皆さん、お手元の投票用紙で投票をお願いいたします。

<委員投票、確認>

渡邊委員長)

ただいま皆さんにご確認いただきましたとおり、過半数を超えるものがありましたので、生活についての審議を終了いたします。

(委員全員異議なし)

渡邊委員長)

本日の教科書採択は以上で終了といたします。

(午後5時00分 閉会)